

開会の日時、場所

平成28年3月9日（水曜日）
午前10時3分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 島田 勉君
農林水産総務課研究企画監 生沢 均君
流通・加工推進課長 玉那覇 靖君
農政経済課長 崎原 盛光君
営農支援課長 新里 良章君
園芸振興課長 松尾 安人君
糖業農産課長 西村 真君
畜産課長 長崎 祐二君
農地農村整備課長 植田 修君
森林管理課長 金城 克明君
水産課長 新里 勝也君
漁港漁場課長 島袋 均君
労働委員会参事監兼事務局長 大城 玲子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 甲第2号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第9号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 4 甲第10号議案 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 5 甲第11号議案 平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第9号議案から甲第11号議案までの予算議案5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から予算の概要説明を求め、労働委員会事務局長の説明は省略いたします。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係予算の概要説明を求めます。

島田勉農林水産部長。

○島田勉農林水産部長 それでは、平成28年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます、抜粋版平成28年度当初予算説明資料農林水産部にに基づき御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

県全体の平成28年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成28年度一般会計歳出予算額7541億5600万円のうち、農林水産部所管分は、8行目の金額になりますが、611億6505万6000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額587億6610万7000円と比較しますと、23億9894万9000円、率で4.1%の増となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありませんが、県全体の平成28年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は、8.1%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

2ページをお開きください。

平成28年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、454億3210万円となっております、前年度当初予算額432億4992万5000円と比較しますと、21億8217万5000円、率で5.0%の増となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

8行目になりますが、8、分担金及び負担金7億

5096万5000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等でありま

す。その下の9、使用料及び手数料9916万4000円は、農業大学校授業料、漁港区域使用料及び漁港施設用地目的外使用料等であります。

その下の10、国庫支出金379億2621万5000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入3億7543万円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林水産物の売り払い代等であります。

次に2行下の13、繰入金3億5919万6000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、その2行下の15、諸収入12億3193万円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び青年就農給付金事業等であります。

その下の16、県債47億3420万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について、款ごとに御説明いたします。

3ページをお開きください。

6行目になりますが、(款)農林水産業費は593億6505万6000円となっており、前年度予算額569億7345万7000円と比較しますと、23億9159万9000円、率で4.2%の増となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、含蜜糖製造コスト及び近代的な製糖施設整備等に対する支援を行う含蜜糖振興対策事業費、貯水池及び用排水路の整備等を行う水利施設整備事業、及びきめ細かな土地基盤の整備を行う農山漁村活性化対策整備事業等であります。

11行目になりますが、(款)災害復旧費は18億円となっており、前年度予算額17億9265万円と比較しますと、735万円、率で0.4%の増となっております。主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、林道施設災害復旧費、漁業用施設災害復旧費等でございます。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます

す。

次に、平成28年度の農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は2億3199万8000円となっており、前年度予算額5898万8000円と比較しますと、1億7301万円、率で293.3%の増となっております。

増となった主な理由は、就農支援資金の繰り上げ償還に伴う増によるものであります。

5ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算は5229万9000円となっており、前年度予算額2億4249万3000円と比較しますと、1億9019万4000円、率で78.4%の減となっております。

減となった主な理由は、平成25年度から平成27年度において、沿岸漁業改善資金貸付原資の国及び県への返還金を計上していたことによるものであります。

6ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は4億1117万4000円となっており、前年度予算額4億6895万6000円と比較しますと、5778万2000円、率で12.3%の減となっております。

減となった主な理由は、平成27年度において、花卉冷蔵施設の整備に関する事業費を計上していたことによるものであります。

7ページをお開きください。

林業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1581万8000円となっており、前年度予算額1584万9000円と比較しますと、3万1000円、率で0.2%の減となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○上原章委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて要調査事項とする理由の説明を求めることといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性に

についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 まず陸上養殖の状況、予算と計画を説明していただけますか。

○島田勉農林水産部長 陸上養殖でございますが、陸上養殖は海面養殖に比べまして台風の影響を受けにくい、それから残餌などによる環境負荷を軽減できるというメリットがございます。

一方で、施設整備のための初期投資及び電気代等のランニングコストが膨大となるというデメリットもございます。陸上養殖の県内での先駆けとして、伊平屋村漁協で平成13年からヤイトハタの養殖に取り組んでおりまして、平成25年の生産量は約12トン、生産額は約1900万円となっております。県におきましては、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金も

活用いたしまして、平成27年度から平成30年度までの4年間の計画で低コスト型循環式種苗生産陸上養殖技術開発事業を実施しておりまして、次年度の予算は9322万2000円を計上しております。その事業の概要でございますけれども、親魚養成、それから種苗生産技術の開発ということで生物ろ過器を設置しまして、循環式による環境負荷の少ない種苗生産技術の開発が1つでございます。それから低コスト型陸上養殖システムの応用技術の開発として養殖密度の高度化応用試験、こういった事業を予定しております。これが現状でございます。

○砂川利勝委員 石垣市において養殖場は何カ所ありますか。

○新里勝也水産課長 石垣市内における陸上養殖ということで我々が把握しているのは、民間のほうで1カ所、ヤイトハタの陸上養殖をやっているということで承知しております。

○砂川利勝委員 民間の業者は相当頑張っていますよね。技術も相当確立されていると思うのですよ。この間少し視察したのですけれども、彼は、10年くらい前からやっていると思うのです。そういう中で、やはり確実に物を生産して確実に出せると。いろいろこれからクルマエビも含めて、どんどんやっていきたいという話が出ているのです。要するに定期的に調整ができて、定期的に物が売れるといういろいろなメリットもあって、もちろんホテルを含めているところから需要もあるということで、この陸上養殖に本気で取り組んでもらいたいと思っているのです。ぜひこれは生産者に対しても、もっと何か県もそれだけの技術を持った人に支援—例えば餌やり機を導入できないかとかやっていただけないかというのが1つと、そういう先進地というか、進んだ方の技術を含めてどんどん私は伸ばしてほしいと思うので、県のほうも協力できないかというのをお聞かせください。

○新里勝也水産課長 先ほど申し上げましたように、今、本部町の県の栽培漁業センターにおいて、陸上養殖のさらなる効率化ということで、どうしてもコストがかかるものですから、流水式を半分循環させるようなやり方でコストダウンをして、それをどんどん民間におろしていこうということで進めているところでございます。それと委員おっしゃいました、例えば自動給餌器とか、そういうのも大分いいのが出てきていますので、その辺についても何らかの融資であったり、いろいろな支援は検討できると思いますので、この方は県の普及指導員とも連携をとっ

ていると聞いておりますので、その辺で要望も聞かせていただきながら対応は検討できるものと考えております。

○砂川利勝委員 多分、彼からいろいろな技術提供があると思うのです。だから、技術提供は技術提供で結構だと思うのですけれども、あとはやはり行政として生産者に対してできることをしっかりやってほしいと思いますので、よろしく願います。

次に、日台漁業交渉の本年度の内容を教えてください。

○島田勉農林水産部長 去る3月2日から4日にかけて台湾で開催されました日台漁業委員会第5回の会合におきまして、沖縄県及び漁業関係者なども参加いたしまして、日台双方の政府関係者が操業ルールについて協議を行いました。その結果、平成28年4月からのクロマグロ漁期においては、平成27年3月に策定されました操業ルールを引き続き運用していくことなどで一致をしたところでございます。八重山北方三角水域の操業ルールを平成29年漁期に間に合うように検討するため、双方は次回の日台漁業委員会までに関係当局、漁業団体を含めた専門会議をできる限り早期に開催するという内容でございました。

○砂川利勝委員 今回は前回と比べて何か進展はありましたか。

○新里勝也水産課長 今回の交渉について、いろいろやりとりの中で、昨年段階で前年よりは日本側に有利なルールが適用される水域の拡大が図れたところですが、ことしも特にこの八重山北方三角水域について、去年一部改善したものの、今回その全域で日本側のルールを適用してもらいたいということは頭に要求していたところですが、逆に台湾側のほうもその縮小を求めてきたりとか、交渉の過程でいろいろ駆け引き等やりとりがございまして、結果として報道等に出ておりますけれども、昨年のルールと同様で今期は対応するという事になった次第でございます。

○砂川利勝委員 この方向性というのは、今後どうなっていくですか。

○新里勝也水産課長 本県の漁業者が求めているのは、特にマグロはえ縄が今でも自粛している状況がございまして、基本的に船間距離を4海里あけてもらいたいというのが一番の要望でございます。そのことは当然求めながら、あるいは今、基本的には日本の排他的経済水域でございますので、そもそも論として譲った部分—前回の要請のときに国に求め

ておりますけれども、東経125度30分より東の水域、そしていわゆる八重山北方三角水域の適用水域から外してくれという基本的な要求は求めていながら、現実的な対応として操業ルールをお互い共存共栄できるような、そういうルールを求めていくということは変わらないものと認識しております。

○砂川利勝委員 これは引くことはないと思うので、しっかりと日本側の方向性で進んでほしいと思います。

現在、漁場の水揚げはどのような状況か聞いていますか。

○新里勝也水産課長 平成27年度の漁期につきましては、前年よりは隻数・漁獲量ともにふえたという報告は受けております。ただし、マグロはえ縄についてはまだやはりトラブルを恐れて、操業が難しいということで別の海域で操業している実態もあと聞いております。

○砂川利勝委員 漁法を集魚灯に変えたいのです。それで結構水揚げが上がっているという話は聞いています。ただ、集魚灯に寄って、魚は上のほうで釣れるので肉が焼けるという、そこがちょっともう一回沈めてしまうと今度はサメに食われたりとか、そういうことがあるという話は聞いていますけれども、その集魚灯でとれる部分の肉の鮮度、焼けないようにするための工夫を漁民はやっているのですけれども、そこもちょっと様子を見て対応してください。

○新里勝也水産課長 この前期よりふえた主な漁業種としては、集魚灯によるマグロ一本釣りと聞いております。ただ、この集魚灯のマグロもパヤオのマグロと同じように焼けて、余り身の品質がよくない個体の発生率が高いということもありまして、今、沖縄県水産海洋技術センターのほうでは、その焼け対策ということで全県の技術の標準化を図ろうと試験に取り組んでいるところです。少しずつ成果も出始めておりますので、それをずっと現場のほうにおろしていくということで今対応しているところでございます。

○砂川利勝委員 ぜひ、その対策をお願いしたいと思います。あと日台漁業基金、この予算は今年度はどうですか。

○新里勝也水産課長 沖縄漁業基金事業につきましては、平成25年度に国の補正予算で措置していただきまして、平成26年度は初年度として事業費で約10億円、平成27年度は調査・監視事業が伸びまして約30億円の執行となっております。残りが100億円でした

ので、100億円から40億円引くと60億円残ってございますが、これはとりあえず平成28年度で執行するという計画になっておりますが、それが執行できなかった場合、あるいは100億円から目減りした分、それについては平成29年度以降も継続的な予算措置をお願いしたいということで、今、国と調整をしまして、去る2月に業界とともに浦崎副知事のほうで国に対して要請をしているところでございます。

○砂川利勝委員 その答えはいつ出るのですか。

○新里勝也水産課長 今、事務レベルでの調整ではきちんと検討するというのを聞いておまして、年度が明けて平成29年度予算の概算要求の作業が始まっていきますので、そのときには見えてくるのかと考えております。

○砂川利勝委員 農林水産物流通条件不利性解消事業—不利性解消事業の品目追加について、マチ類も相当いろいろなところから要望があるのですが、これを追加できないか答弁してください。

○島田勉農林水産部長 その前に、農林水産物流通条件不利性解消事業の品目追加についてどうしているかという考えを答弁させていただきたいのですが、農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目につきましては、これまで関係部署、それから国との調整状況を踏まえまして、効果的に事業を実施する必要があるという観点から、生産拡大、それから付加価値を高めることが期待される農林水産物の戦略品目、これを補助対象としてございます。この補助対象品目の追加につきましては関係機関と意見交換を行いながら、生産状況、それから県外の出荷、実績などを勘案の上、戦略品目へ位置づけられるかどうか、こういったものを総合的に判断しております。そういう意味で、この事業の品目に追加できるかどうかは、まずは戦略品目に位置づけられるかというのが第一関門ということになります。

○新里勝也水産課長 マチ類の現状ですけれども、戦略品目に入れることは検討しているところでございますが、例えば生産量で言いますとマグロの8000トン、ソデイカの2000トンと比べると、マチ類はトータルで数百トン程度ということと、主な市場として県内市場が圧倒的に多いところで、県外出荷が今そこまでないというところもございまして、ちょっと今、頭を悩ませているところですが、マチ類全体として県外にどう展開していくかということは業者と意見交換をしながら、まずは戦略品目に位置づけて検討していけるのかと考えているところでございます。

○砂川利勝委員 これは多分、与那国漁協からも与那国町に要請が上がって、県まで来ているのかちょっとわからないのですけれども、石垣島からもそういうマチ類を一やはりこれは高級魚ですので、県内だけで消費するのではなくて、やはり本土、東京、大阪あたりでも十分勝負できるいい魚だと思いますので、どんどん付加価値を上げるという意味では、いい魚だからその付加価値の特異性というのですか、そこをやっぱり広げていく必要性が私はあると思うのですが、どうですか。

○新里勝也水産課長 例えばマチ類の東京都築地の評価等の情報も収集しながら、どのタイミングでどのように売ったらいいかということも情報をとって、業者と検討をしながら対応していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 ぜひ、これを検討して平成28年度—平成29年度でもいいのですけれども、やれるような方向で取り組んでください。

次に、八重山漁協のドック施設が結構老朽化していると思うのですが、どうでしょうか。

○新里勝也水産課長 八重山漁協の漁船修理施設ですけれども、そもそもこの漁船保全修理施設、漁船を陸揚げして修繕したり、定期的なメンテナンスをしたりするような施設でございますけれども、この施設は漁船の安全航行のために必要不可欠な施設と認識しております。この施設については、国の水産庁のメニューでございまして産地水産業強化支援事業の対象となっております。現在、八重山漁協の施設につきましては、昭和62年度に防衛省の補助金を使って整備した施設と聞いております。耐用年数もそろそろ切れるころですので、その財産の処分の方法あるいは規模とか、地元八重山漁協、石垣市の要望も聞きながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○砂川利勝委員 雨が降ると仕事ができないぐらいひどい雨漏りがしていて、こういう修理をするところは石垣島ではここしかないですよ。あれだけの漁船とか、たまには高速艇とかも入っているのですけれども、そういう施設が使えないとなると全てに影響が出てくると思うのです。1カ所しかないのです、そこを早急に今、対応していく一張りかえるのかはちょっとわからないのですが、新しいものをつくるという方向性も今出たのですけれども、ぜひこの早期の完成を目指して取り組んでほしいと思います。農林水産部長の所見も聞かせてください。

○島田勉農林水産部長 水産課長からも答弁しまし

たように、今、委員がおっしゃるようにそこしかないということであれば、漁民の皆さんにとっては大変なことですので、漁協や石垣市から早急に事情を聞いて、対応できるものについては対応していきたいと思えます。

○砂川利勝委員 よろしくお願ひします。

次に、ハーベスターの平成28年度予定をお願ひします。

○西村真糖業農産課長 平成28年度のハーベスター等高性能農業機械の導入予定は、25地区となっております。そのうちハーベスターが20地区、トラクター等の管理機が5地区、県の予算額としましては1億1611万6000円となっております。

○砂川利勝委員 この25地区のうち、先島はどうですか。

○西村真糖業農産課長 宮古地区で8地区、八重山地区で5地区となっております。

○砂川利勝委員 それでは、小浜島と西表島の製糖工場の脱葉機に関して、今後どうなっていくのか説明を求めます。

○西村真糖業農産課長 含蜜糖地域のサトウキビの収穫につきましては、高齢化あるいは収穫人員の確保が困難ということで厳しい状況にあると認識しております。ただ、含蜜糖地域につきましては、サトウキビの品質が製品に関係するというので、幾つか検討していく課題があるかと考えております。そういう意味で県としましては、その課題解決に向けまして市町村、製糖事業者、農家、JA等関係機関と現在検討を行っているところでございます。

○砂川利勝委員 今の答弁というのは、ずっと前から同じ答弁ではないか。本来、平成28年度でやるぐらいのことを言わないといけないと思えますが、どうですか。

○西村真糖業農産課長 竹富町におきましては、この脱葉施設の可能性を検討するというので、県外、種子島等に視察に行っていると聞いております。また、うちの職員にも調査に行かせているところでございます。そういうことで竹富町としては、平成28年度に小浜島において施設の整備を町単独で行う方向で検討しているとは聞いております。ただ先ほども言いましたように、いろいろ課題があると思えますので、それに当たっては県としても指導していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 町任せではなくて、県もやはり同じように予算をつけるなり何らかの対応をしないと、なかなか実現できないと思うので、ぜひこの2つの

地区、やっぴかないとつくる人がいなくなりますよ。せつかくこれだけ補助金を投入してつづつた施設がまた無駄になると私は思えますので、ぜひ平成28年度、平成29年度で両方確実に整備してください。

○西村真糖業農産課長 委員おっしゃるとおり、緊急性はあるという認識はしております。ただ、施設整備だけではなく整備後の運営、あるいは運用のコストもあるものですから、その辺も含めて生産農家だけに負担が行かないようにやっぴいく必要もあると思えますので、その辺を配慮しながら、関係機関と連携をしまして対応していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 早期の建設を求めます。

次に、平成28年度の土地改良の実施予定場所、金額をお願ひします。

○島田勉農林水産部長 沖縄県の土地改良事業の実施計画ということで答弁させていただきます。本県、農業振興を図るため土地改良事業を計画的に進めております。その中で平成28年度の成果目標がございしますが、これに対する平成26年度までの目標達成率が、農業用水源整備が成果目標63%に対しまして整備率が59%、達成率が94%。それから、かんがい施設整備が成果目標の49%に対しまして整備率47%で、達成率が96%。圃場整備は成果目標61%に対しまして整備率が60%で、達成率98%となっております。平成28年度には成果目標をほぼ達成する見込みだろうと考えております。平成29年度から最終年度、平成33年度までの後期計画でございしますが、これにおきましては、もちろん引き続き予算の確保に努めますとともに、繰り越し、不用の縮減、さらには新規採択に向けた一層の取り組みが必要であると認識をしております。

○砂川利勝委員 特に石垣市においては、今、国営土地改良を含めた大きな事業がありますので、新規事業採択に向けて予算確保を頑張っていたきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

次に、畜産で牛、豚、鳥、ヤギの今年度の予算を説明してください。

○島田勉農林水産部長 県では、畜産振興を図るためにソフト交付金等を活用いたしまして、各種事業を実施しているところでございます。

平成28年度の主な事業概要を御説明させていただきますが、まず肉用牛におきましては、農家の草地整備や牛舎等を一体的に整備します畜産担い手育成総合整備事業、それから畜種の改良や母牛の増頭を目的としました肉用牛群改良基地育成事業、それか

らTPP対策といたしまして、沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等対策事業などを予定しております。次に養豚でございますが、母豚の生産性向上、それからアグー遺伝子の保存と種畜の安定供給を目的といたしました系統造成豚等利活用推進事業、それから沖縄アグー豚安定供給体制確立事業などを予定しております。鳥につきましては、農家の経営安定対策や鶏卵の衛生対策向上のため、沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業や鶏卵処理設備整備事業などを予定しております。次にヤギでございますが、増産体制を推進するためのおきな山羊生産振興対策事業というものを予定しております。それから、予算でございます。平成28年度の畜産会計の各種事業の予算額が、牛対策で5億8900万円、豚で2億4600万円、鳥で2億4400万円、ヤギで1800万円となっております。

○砂川利勝委員 私が思うのは、まず肉用牛ですけれども優良種畜というのですか、それをつくるために畜産公社ですか、どこですか。そこにどれぐらいの予算を出されているのですか。

○長崎祐二畜産課長 今、畜産公社には種畜をつくるための予算は支出しておりません。前に八重山地区に肉用牛生産供給公社があったときに予算化はしていましたが、その公社は解散しておりますので予算は支出しておりません。

○砂川利勝委員 ほかの県では相当の力を入れているのではないですか。なぜ沖縄だけ力を入れないのですか。

○長崎祐二畜産課長 それ以外に、種畜をつくるためということで県でやっている事業がございます。これが肉用牛群改良基地育成事業というのですけれども、平成27年度の予算額が6360万円、それから次年度が7287万6000円ということで、約7000万円ほどを毎年投入して種畜をつくるということでやっております。

○砂川利勝委員 これは、例えば宮崎県と比べたらどうですか。

○長崎祐二畜産課長 今、宮崎県の資料は手元には持っていないのですけれども、システムが違っておまして、宮崎県のほうは県が基金を積みまして、そこから取り崩して使うという形をとっております。それから、改良のための協議会をつくっております。協議会の支出金という形でやっているということで聞いております。

○砂川利勝委員 県が基金をつくってやっているのであれば、沖縄県もそういう対応をとったほうがい

いのではないのでしょうか。

○長崎祐二畜産課長 額的には、毎年我々が支出している額というのは決して少ない額ではなくて、それほど差はないという形になります。直接育種をしているところに出す額というのは、それほど差がないと聞いております。

○砂川利勝委員 畜産はやはり我々、特に石垣島では農業生産額の50%以上を占めています。6割、7割近くになっているので、そういう中では、今は値段はいいのですが、やはり新しい品種というのですか、それは絶対必要になってくると思いますので、予算も含めていろいろな対応をぜひお願いしたいと思っています。

次に今、飼料の問題はどうですか。以前、10億円の予算をつけて工場をつくらうとしていましたよね。それがだめになったのですよね。

○長崎祐二畜産課長 今のお話ですけれども、中城湾港のほうに飼料のサイロをつくりまして、そこに海外から直接船を入れて、その海外からの輸送コストを少し削減しようということで検討してまいりました。平成26年度に設計費用を予算化しまして、平成27年度で建設する予定だったのですが、この平成26年度に設計をする段階で、中城湾港自体が4万トンクラスの船までしか入港できないということで、我々が想定しているのはパナマックスという船ですが、これが大体6万トンから8万トンクラスということで、接岸ができないということで断念した経緯がございます。

○砂川利勝委員 断念してそのままというわけにはいかないでしょう。今後の展開をお願いします。

○長崎祐二畜産課長 まず港湾に入れるためには、港の深さあるいは広さ、要するに船が転回するための広さがどうしても必要になります。それから岸壁に接岸するための岸壁の長さや岸壁の強度というのが必要になります。我々が飼料を搬入するだけで物すごくお金がかかるものですから、それ単独では港湾を改築することは少し難しいかなと。ただ、今、近くの北中城村ですとかうるま市ですとか、沖縄市が港湾計画の見直しということで、協議会を設置しております。その中で、物流あるいは人の流れをつくっていく中で、この物流の面で餌のほうも一緒にできないかということで検討しているところでございます。

○砂川利勝委員 これは土木建築部と一緒にやらないとできない話なので、しっかり連携をとってやってもらいたいのが1つです。多分、今、実証実験を

やっていますよね。南西海運が飼料の実証実験をやっていますか。

○長崎祐二畜産課長 やっているというのはお聞きしてはいるのですけれども、その中身については、私のほうではデータを持ち合わせておりません。

○砂川利勝委員 それがもう合わないからやめたいみたいな、そういう話が出ていた。そうなる飼料が大分上がるという話もちらっと聞こえているので、ちょっと調査をして何らかの対応をとらないと、多分値段は上がっているけれども、どんどん餌代が上がれば、今度は中身一またもうからないシステムになっていくと思うのです。その調査をしたほうがいいかと思うのですが、どうでしょうか。

○長崎祐二畜産課長 この航路をやめたいという話をしているというのはお聞きはしているのですけれども、南西海運自体、全部が全部この餌だけではございませんので、トータルを含めての検討が必要になるかと考えております。

○砂川利勝委員 やめたらコスト高になるのが100%決まっているので、そうさせないように何らかの対応をとってくださいということですよ。

○長崎祐二畜産課長 業者と連絡を取り合いながらどれぐらいのコスト負担になるのか、この辺は調査させていただいて、検討させていただきたいと思えます。

○砂川利勝委員 県内の森林の状況を説明してください。

○金城克明森林管理課長 本県の森林面積は約10万6000ヘクタールございます。これは県土面積の約47%を占めておりまして、その内訳が国有林が約3万1000ヘクタールの約30%、民有林が約7万4000ヘクタールで70%となっております。その民有林の約7万4000ヘクタールの所有形態ですが、まず県営林が約6000ヘクタール、これは6%です。市町村有林が約3万9000ヘクタールの37%、私有林が約2万8000ヘクタールの27%となっております。市町村有林の比率が高いところなんです。それから民有林におきます森林資源ですが、天然林が約84%、人工林が16%となっております。

○砂川利勝委員 その森林事業自体、今どのような状況ですか。

○金城克明森林管理課長 森林事業の主なものとしては治山事業、造林事業、それから昨年からは国頭、ヤンバル3村でやんばる型森林ツーリズム事業などのソフト事業などを行っております。

○砂川利勝委員 石垣地区においては何かやっ

ますか。

○金城克明森林管理課長 石垣地区では、国土保全を目的とした治山事業と造林事業を実施しております。そのほかにも沖縄らしいみどりを守ろう事業でデイゴヒメコバチの防除などを行っております。

○砂川利勝委員 森林事業はなかなか表に出てこないと思うのですけれども、やはり県特有の木を使って、何らかのものを生産していくというのは大事なことだと私は思っているのですけれども、その辺はどうですか。

○金城克明森林管理課長 先ほど述べましたけれども、沖縄県は47%が森林でございます。沖縄本島では北部地区に集中しております。県民の水がめ、それから貴重生物の育成などにも効果を出していると思えますけれども、林業を通しての地域振興にも寄与していると思えます。特に八重山地区につきましては、森林率は国頭村、ヤンバル北部地域の森林率に次いで多いという状況でありまして、その利活用が今後求められるかと思っております。

○砂川利勝委員 ぜひ前向きに、いろいろなことをやってください。

最後に、沖縄で農業機械の共済制度ができないかということをお聞かせください。

○西村真糖業農産課長 農機具共済につきましては、委員も御存じだと思いますが、国による再保険、掛金の負担がないということで、組合単独で行う自主的な共済事業ということになっております。これまでニーズ等の把握ができていないということで沖縄県は取り組んでおりませんでした。現在、農業共済組合と県のほうで検討会を12月に開催しまして、実務者での勉強会を実施しているところでございます。いろいろ実施するに当たっての課題がございまして、現在、その基本的なところを九州各県の状況等の調査を行っているところでございます。

○砂川利勝委員 要望が結構ありますので、ぜひ実現できるようにお願いします。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず農林水産物流通条件不利性解消事業についてですが、これまで質疑の中で農家の使い勝手がいいような窓口をつくってほしいと言っていました。どのような現状になっていきますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 9月4日、1月14日、2月16日に宮古島市や石垣市、農家などとも意見交換をして、委員がおっしゃったとおり、書類の書き方とか、連絡調整網が不備であるというような

いろいろ御意見もいただきましたので、一応、今年度の予算で不利性解消事業ということで、新年度に委託発注する予定ですが、やはり農業改良普及センターの職員だけでは忙しかったり等々ありますので、それぞれの地域の行政書士に委託して、指導してもらうような取り組みをしたいと考えています。

○座喜味一幸委員 事務手続に行政書士を活用するのは非常にいいと思います。でも、基本的には各現場の市町村、普及員等々が実態というものを把握しながらやらないと、事務手続だけではいけないと思うのだけれども、その連携というか、ネットワークはどういう形で構築しますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 農業改良普及センターのほうに窓口職員を置いて連携しております。また、普及員等々が現場を回るときに、困った相談が来た場合には、すぐにフィードバックし、行政書士で対応できる問題なのか、普及員で対応できる問題なのか、また本庁で対応できる問題なのかということになるべく迅速に、農家に迷惑がかからないようにやりたいというような意見交換をしております。特に、今回は各市町村の役場の担当も呼んで不利性解消事業の説明もして、ぜひ相談があったときにはいろいろ回答してくださいとお願いをするのと同時に、手に負えない場合はすぐに農業改良普及センターに連絡するようというお願いをしております。

○座喜味一幸委員 大分、改善の兆しが見えてきたなと思いますけれども、ちなみに沖縄のマンゴーの生産者が不利性解消事業を活用しているシェアというのはどのようなものでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 517トンは今、活用してもらっています。

概数になりますけれども、大体で1900トンが全県で生産されていて、そのうち500トンが不利性解消事業を利用して、4分の1程度ということになります。

○座喜味一幸委員 それが実態ですよ。要するに、付加価値が高い戦略品目たるマンゴーの農家の利用実態でさえも、25%から地域によって30%しかない。これはもったいないことでありまして、この原因は何だと思っておりますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この間、農家等々のところへ行って、特に宮古島のほうを聞いてみると、もともと独立志向の方が多くて、なかなかチームを組んで3経営体以上になって申請書をつくるのがとても苦手という意見も聞きましたので、今回、

新年度で申請される際はぜひこちらもお手伝いしますので、ぜひそういうグループ化とか協業化してほしいというお話をしてきました。

また一方で、既にグループを組んでいる農家も、非常に事務が煩雑なものですから、途中で挫折したりとか、とまったりしたという事例も聞いていますので、その辺についてもこちらに早目早目に相談いただければ、事業を活用しやすい方向に持っていきたいと思いますという話し合いはしたところでもあります。

○座喜味一幸委員 今の行政書士を使うという取り組みは非常に一歩前進だけれども、本庁に書類を出さないと、しかも年に一度しか認めないみたいな、こんな状況だったら地域で使えないのですよ。そういう意味では、ぜひともきめ細やかなことをすると明確な結果が出てくると思いますので、その辺の努力をぜひともに、今年度の予算の中でぜひ克服して……。これはマンゴーだけではなくして、ほかの作物も同一の話がある。農協系の場合、商業系の場合における取り扱いが違うよね。その実態というものをしっかりと把握しながら、現場で相談できる窓口があって、それをやっていくということで相当改善できると期待しますので、よろしくお願いします。それから需要の—今言った、先ほどにも質疑がありましたように、対象作物をふやしてほしいという要望がある。市町村で頑張る分と県が頑張る分をそれぞれ仕分けしながら取り組んだらどうかということをもも質疑したのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 その辺についても、前回各市町村を回って相談、いろいろ意見交換をしたときには、今、委員が御指摘のとおり、市町村で新しく取り組むものには、できれば市町村の沖縄振興一括交付金—一括交付金を利用してやってもらって、戦略品目まで引っ張ってくださいというお願いをしてきたところでもあります。

○座喜味一幸委員 今のポイントは、県は全部不利性解消事業の対象だというイメージでいるのです。市町村はこれもやりたいけれども、これは県の事業だから自分たちにはできないというイメージでおります。ですから、地域によって市町村がやれる分、頑張りたい分と、県で頑張るべき分をきれいに仕分けして、この辺の誤解を解いていけばこの事業はもっと伸びる。

ちなみに、これまでの利用実績を平成24年度から平成26年度まで、平成27年度もおおむね出ていますか、これを教えてください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 決算額でいいますと、平成24年度が12億4692万円、平成25年度が23億3025万円、平成26年度が26億3088万円となっております。

○座喜味一幸委員 平成27年度は、まだ実績は出ていないのか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい。

○座喜味一幸委員 今年度予算も28億円で、対前年度比でほとんど変わっておりません。当初の不利性解消事業というのは、生産の拡大があればもっと伸ばしていくというようなイメージでいたのですが、予算の範囲内でしか不利性解消事業の対象にせず、頭打ちしている傾向がありまして、これではまずい。それで、この戦略品目等の拡大、そういうものをきれいに伸ばしていかないといけないと私は思うのですが、農林水産部長、この辺の生産拡大、農家の所得向上になっているかという総括はしていますか。

○松尾安人園芸振興課長 県では戦略品目の生産拡大ということで、ブランドの確立を図るために、定時・定量・定品質の生産供給可能な拠点産地の形成をあわせて進めているところであります。認定された拠点産地については、高品質で安全・安心な農産物を県内外の消費者に安定的に供給できる信頼あるブランド産地としての育成を図るために、各種事業を実施しているところです。

○座喜味一幸委員 具体的に、代表的なもので何が何%ふえたかという話を聞かせてください。

○松尾安人園芸振興課長 例えばゴーヤーであれば、平成23年に6041トンだったのが、平成25年に8109トンと増加しているところです。

○座喜味一幸委員 農林水産部長、そうではなく、不利性解消事業という事業があったおかげで、何がどこまで県外出荷が目に見えるように一生産拡大というのが事業の目的なので、何がどう生産拡大につながっているのかという成果を聞きたいのです。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 全体で申しますと、本事業を活用した平成26年度の県外への農林水産物の出荷量は、前年に比べ約6700トン増の5万7000トンで、約13%の増加となっております。主な品目で見ますと、平成25年度と平成26年度を比較するとカボチャで826トン、30.5%増加しています。スプレー菊で205トン。これはトン数換算していますけれども37.2%。マンゴーで54トン、11.8%。モズクで1317トン、10.1%増加しております。

○座喜味一幸委員 その辺は丁寧に把握しながら目標を立てておかないと。ちなみに、農林水産部長、

この不利性解消事業、10年間で何をどこまで達成しますという目標は置いていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 成果指標では、平成33年度に7万5000トンを目指しているところです。

○座喜味一幸委員 もう少し広げて、今度、知事の戦略でアジア経済戦略課ができていろいろな動きがありますが、県外農林水産物の出荷強化事業、この海外のマーケティング拡大ということで、商工労働部でやっている全国の農林水産物食品をアジアに向けて取り扱うという事業がある。この本土からの農林水産加工品等をアジアに仕向ける拠点にしていく事業もいいけれども、この中で、アジアに向けた農林水産部との連携はどうなりますか。

○島田勉農林水産部長 県におきましても、そういった国外向けに県産農林水産物を輸出していく、それを拡大していくというのは重要だと考えておりまして、県産農林水産物輸出力強化事業を実施しております。次年度は、香港、台湾、シンガポールを中心にしまして、現地量販店におけるテストマーケティング、それから商談会の開催、見本市への出展によるプロモーション活動、それから現地バイヤーの招聘、それから県内観光地における訪日観光客向けのプロモーション、こういったものを次年度実施する予定で、県産農産物の認知度拡大と輸出力強化をしていこうと考えているところです。

○座喜味一幸委員 国外に出荷するときの課題は、どのように認識していますか。

○島田勉農林水産部長 県産農林水産物の輸出につきましては、まず現地で認知度があるかどうか、認知度向上をしていかないといけないだろうと考えていまして、それから適切な輸送方法を検証していかなければいけないでしょうと。それから輸出業務になりますので、その輸出業務に携わる人材の育成をしていかなければいけない。こういった課題があると考えております。

○座喜味一幸委員 提案ですけれども、今、外国観光客が来てマンゴーだとか商品を買う、それをお土産として持っていく。そういう意味での植物防疫体制の整備が急がれていて、全国的にこれが大きな課題になっていますが、その取り組みについて、沖縄県としてどれだけ理解をして、どういう取り組みをしようとしているかというのをお聞かせください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 現状のお話をしますと、今、こちらの観光施設等々でテストマーケティングなどをやっていて、あとファーマーズマーケットにもやはり今、外国人観光客が来るので、外国人

対応をやっているのですけれども、実際ですと、南に行くともう植物防疫関係の手続がなくてそのまま持ち帰れるようで、マンゴーとか芋も、台湾とか香港の観光客もスムーズに買い取っていて、その辺のクレームは受けていない状況です。

○座喜味一幸委員 これは、法律上は正しいのですか。

○新里良章営農支援課長 海外持ち出し時に関しましては、港・空港等で国の植物防疫事務所のほうで検査していると思われませんが、詳細については聞いておりません。

○座喜味一幸委員 全国で夕張メロンだとか、イチゴだとかリンゴだとか、その場で買って承認を出して、バスできるような仕組みづくりが全国で動いておりますから、沖縄県が今一番急がないといけないのはこの辺で、地産地消もいいけれども、お土産品として戦略品目、農林水産物加工品をスムーズに持っていけるような植物防疫体制を早目につくるべきだということを提案しておきますので、研究してください。

それから漁業監督取締費がぐんと落ちているのですけれども、これでいいのでしょうか。

○新里勝也水産課長 漁業監督取締費につきましては、平成27年度は約2億円でした。平成28年度は約1億円程度の数字になっておりますが、平成27年度は取り締まり船の中間ドックがありまして、これは県外に船を回して、そこでドックに入れるような経費が約1億円程度かかっております。その分が平成28年度はなくなっておりますので、平成26年度と同程度の予算額になっているところでございます。

○座喜味一幸委員 次、沖縄振興公共投資交付金ハード交付金のほうで、各市町村分の土地改良事業の事業費が減っているのではないかと思っているのです。要するに、対前年比一緒ということは、前年度からすると二十数%落ちていることになるはずですが、前々年度比ね。そういうことからすると、ハード交付金市町村事業分の農業基盤整備、これからどうしていこうとしているのか。もうちょっと頑張らないと、県の補助事業等は伸びてもとに戻ったのですが、こちらは落ちっ放し。こういう取り組みをしないと、市町村の力が落ちるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○植田修農地農村整備課長 今、委員の御質疑は、前々年度から、いわゆる平成26年度から平成27年度にかけてはハード交付金は落ちていきますよと。この落ちた状態で、平成28年度はそんなに伸びていない。

そんな状態の中で続けていくと、特にハード交付金の事業主体の多くは、県も当然事業主体になりますが市町村の事業も多いので、その辺をふやす方法とかはあるのかという趣旨の御質疑でよろしいでしょうかー農業農村整備事業に係ります平成27年度の交付金事業の予算につきましては、平成26年度から沖縄振興予算が減額となる中で、特に沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金が執行率の低さを理由に削減されたところから、対前年、平成26年度比で74%の減額編成となったところでございます。これを踏まえまして、平成28年度予算を何とかふやさないといけないというところでございますので、交付金事業の進捗を考慮いたしまして、8月の概算要求の段階で大幅増の国庫要請を行った結果、対前年109%の予算が決定されたところであります。これにより予算編成では、特に事業交付金に見合う所要額の確保と早期の効果発現に向け、地元から要望が高うございます水利施設整備事業とか、それから市町村が事業主体として多くの規模を持っております農山漁村活性化対策整備事業、それから集落排水整備事業などにも予算を増額するとともに、委員御心配であります農業基盤整備促進事業につきましても、0.9%の伸びを確保したところでございます。さらに平成27年度補正予算では、国の防災・減災対策に係る補正予算から交付金事業に2億4517万円を計上したところでありまして、平成28年度予算と合わせて執行することで事業の進捗をさらに進めてまいります。今後も、確保された予算の早期発注並びに執行管理を厳格に行い、繰越額を減少させることで、次年度以降の予算の確保にもつなげていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 この問題をなぜ取り上げたかということ、繰り越し・不用が出るということで二十数%切られた経緯がある。技術職が少なくなっていて、今、予算がついても発注する体制ができていないということで、技術職の養成は緊急の課題だと思っているのです。そういう意味で農林水産部長、部としての取り組みはどうなっていますか。

○島田勉農林水産部長 農林水産部としても、やはり技術職の確保は大事だと考えております。確かに、職員の確保については県全体で考えられる部分もあるので、私のほうで一言でどうこうというのは言いにくいものもございますけれども、部としては当然、採用試験の面で、そういう技術系の大学から技術系の学生が試験を受けてくださいということで大学にお願いに行ったり、それから部内では、

職員の技術力向上を目指して研修を充実させているとか、そういったことで今、対応をしているところでございます。

○座喜味一幸委員 頑張ってください。これは、大きな問題ですよ。

次に、イモゾウムシ根絶の具体的な実施計画について教えてください。

○新里良章営農支援課長 ゾウムシ類の根絶については、ソフト交付金を利用して、特殊病害虫特別防除事業を実施しているところです。アリモドキゾウムシ及びイモゾウムシの根絶状況ですけれども、久米島のゾウムシ類の根絶・防除につきましては、平成13年度から実施しておりましたが、平成25年4月に国のほうで省令改正、アリモドキゾウムシの根絶宣言が行われております。また、津堅島のほうはゾウムシ類の根絶・防除を平成19年から実施しておりますが、両種ともほぼ根絶に近い状況にあります。ただ、委員のおっしゃった進捗状況についてですけれども、それぞれ課題等がありまして、ゾウムシ類の根絶に向けての大量増殖の技術とか、それから人工飼料の問題とかがありますので、もうしばらく根絶については時間を要するかと考えております。

○座喜味一幸委員 このイモゾウムシ、宮古・八重山の先島地域はどうするのか、南部地域はどうするのか。具体的に年次計画を立ててやらないと、ソフト交付金事業でやれるわけだから、具体的、速やかにどうするかという決断をしないと。同じ答弁ですよ、ずっと。農林水産部長、どうですか。

○島田勉農林水産部長 委員のおっしゃることはよくわかりますが、現在、イモゾウムシについては不妊虫を放しての業務となりますので、宮古・八重山地域での事業を実施するとすると大量のイモゾウムシを増殖しないといけないということで、正直、今の施設でそこまでなかなかできないというのが現状でありますので、それも解決していかないといいなと思っています。それを今のところお示しできるような状況ではございません。

○座喜味一幸委員 この件に関しては、全島的に要望が高い事業であります。この芋の輸出に関して大きな制限要因となっておりますから、これは決断をして速やかに実施するようによろしくをお願いします。

それから口蹄疫対策として、国の検疫機関体制、これについて速やかに対応をお願いしたいのですが、いつごろまでにどうなっておりますか。

○島田勉農林水産部長 本会議でもお答えいたしました、宮古島市からの要請を受けまして、動物検

疫所沖縄支所のほうにはすぐ要望に行っております。そこで正式に要請をしたいということで調整をいたしまして、議会が終わってから行こうということで、3月29日に農林水産省へ正式に要請するというところで、今、日程調整をしているところでございます。

○座喜味一幸委員 先ほども出たのですが、南西海運株式会社が中城湾港からの離島航路をやめたいという方向にあります、宮古・八重山地域での飼料というのは、その50%を占めています。そういう意味で、横持ち料とかを含めると相当な影響があると思うのですが、その辺をしっかりと把握していただきたい。どうでしょう。

○長崎祐二畜産課長 宮古・八重山地域に関しては、今、中城湾港の飼料協業組合というところで製造されている牛専用の飼料が一部は豚の飼料でもすけれども、直接輸出されて、港から港へということで横持ち料の部分が相当軽減されていると聞いております。値段に関しましても本島内と一緒にして、その分は軽減していると聞いております。ただ、船がやめるということになると、その分はどうしても増額しないと耐えられないということで、会議を持って話し合っているということも聞いておりまして、私は直接参加しておりませんが、我々の班長が参加して内容は聞かせてもらっています。それから先ほどもお答えしましたとおり、その結果どういふことがあるのかということは今、調査してから対策を検討したいと思います。

○座喜味一幸委員 大きなダメージになる可能性がありますから、しっかりと取り組んで、速やかな対応一横の連携も必要だと思いますから、よろしくお願いします。

経済労働委員会で伊良部漁協の競り市の実態を見ました。この競り市、あるいはそこでの複合拠点の整備の予定について教えてください。

○新里勝也水産課長 伊良部漁協の荷さばき施設については懸案でございまして、現在、先ほど申しました国の産地水産業支援事業の中で整備を予定しております。平成27年度はソフト事業を入れて、施設の規模等について検討しておりまして、平成28年度の予算の中で整備に着手するというところで、今、地元市町村と調整しているところでございます。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 まず水産物供給基盤機能保全事業について、対象となっている漁港の施設。今、糸満市内で2カ所やっているのですよね。南と北地区。この進捗状況とあわせて、この事業というのは例え

ば台風とか、あるいは高潮とか、そのようなことの老朽化による整備事業ですか。その辺をお聞かせください。

○島袋均漁港漁場課長 この事業は、これまで整備した漁港施設の長寿命化を図るために、施設の機能診断を行って、機能保全計画を策定して、その機能保全計画に基づいてトータル的なコスト面も考慮して、適正な時期にこの保全工事を実施する事業が1つと、あと機能強化とあって、現在の高潮とか地震とか、それに対応した漁港の施設の強化も両方できる事業でございます。対象施設としては、全体の計画事業費が24億円未満で、あと漁港として広域的に利用される第3種、第4種漁港、あと地元が主に使っている第1種、第2種漁港にあつては漁船数が50隻以上とか、水揚げ金額が1億円以上というような採択要件がございます。委員おっしゃっています糸満市のこの事業の実施状況でございますが、今、県管理の糸満漁港で糸満南地区と糸満北地区の2地区を実施しております。糸満南地区におきましては、平成26年度から平成31年度までで事業費13億円で、既設防波堤の腐食防止対策の工事を行っているところでございます。あと糸満北地区につきましては、平成27年度から平成28年度までで事業費3億円で、岸壁のエプロン補修の工事を現在進めているところでございます。あと糸満市管理の喜屋武漁港でも、平成28年度新規事業として老朽化した防波堤のコンクリートの補修工事を行う予定でございます。今年度、漁港施設の諸元となる沖波とかの見直しを行っているところでございまして、平成28年度以降、その波が高い状況がございましたら、それに対応した施設の整備もこの事業で対応することになります。

○新垣哲司委員 これは築何年ですか。今、修理をやっていますでしょう。その修理は初めてだと思いますが、何年になりますか。大体でいいです。

○島袋均漁港漁場課長 大体、耐用年数が30年。この鋼管式は鋼材でできているものですから、耐用年数が30年ですので、大体30年近くになる施設ということになります。

○新垣哲司委員 今、喜屋武漁港でも補修したいということで、あれは新しくやるのですか。それとも、今ある防波堤を補修するのですか。

○島袋均漁港漁場課長 喜屋武漁港も事業で今、防波堤の延伸をやっているのですけれども、延伸しないその起点部分、今回さわっていないところ、大体ここも30年から40年築のところですので、コンクリートが劣化してるものですから、そのコンクリー

トを巻き込むような工事になっています。

○新垣哲司委員 これは平成28年度というのですが、予算がことしから始まるのですか。

○島袋均漁港漁場課長 平成28年度から実施予定でございます。

○新垣哲司委員 次はヤギの生産振興について。飼育、普及、助成金についての考え方。

○長崎祐二畜産課長 ヤギの生産振興の方向性ということですが、県におきましては、ソフト交付金を活用いたしまして、平成27年度から平成29年度までの3年間、おきなわ山羊生産振興対策事業という事業を実施しております。その中で育種、品種改良ということで産肉性にすぐれたボア種を導入するというので、優良種畜導入支援という形で種畜の改良の事業を組んでおります。それから2つ目が繁殖成績です。雌ヤギのほうの繁殖成績を向上させるということで、ヤギは季節繁殖といまして1年に1回しか産まないのですけれども、年に2回産む方法はないかということで、この研究を畜産研究センターのほうで実施いたします。それから3つ目、これは民間に委託いたしますけれども、経営モデルということで、実際にヤギを飼いながら経営的にペイできるかと、そのためにはどのような経営の形がいいのかという経営モデルを作出するというので、3本柱で今実施しているところでございます。

○新垣哲司委員 今、3本柱の説明を受けて大変ありがたいと思いますが、この沖縄のヤギの食文化というのが、率直な気持ちわからないものですから、何百年ぐらいになるのですか。大体、もしわかるのであれば。

○長崎祐二畜産課長 申しわけございません、不勉強で。

○新垣哲司委員 私もわからないのですが、昔から食文化だよと、非常に栄養価値があるということを知りかかっているものですか、その辺はわかるかと。

今、年1回と言うのですが、2回産んでいるところが実際あるのですよ。ボア種というのは育てようによっては非常に大きくなりますから、これをぜひ普及していただきたいなと思っております。私も南部地区から北部地区までずっとヤギを生産しているところを回っているのですが、一番大事な生産性、これがなかなか—大体、何頭くらいいけば生計が立てられるか。皆さんで把握しているところを教えてください。

○長崎祐二畜産課長 今、それを実際に農家から聞き取り等をして、どういうところでお金がかかって

いるか、また逆にどういうことをすればもうかるかということ調査している最中でございます。ただ、恐らく何十頭の単位では事業的にペイはできないということですので、恐らく何百頭の単位になるかということ想定しております。

○新垣哲司委員 ヤンバルで飼育している方に聞いたら、大体200頭いないと引き合わない、このように教わったことがあるのです。そのためにも、先ほどの牛とか豚とか、鶏とかに比べて非常に予算が少ない。これはどう思われますか。

○長崎祐二畜産課長 ヤギに関しましては、特用家畜ということで国が振興する畜種から外しておりますものですから、国のほうの直接の支援がございません。この事業に関しましては一括交付金を活用して実施しておりますので、沖縄独特の事業という形になるかと思えます。先ほどもお話ししましたけれども、結局、経営的にもペイするのかどうかというのが一番ネックになると考えております。

○新垣哲司委員 今聞いて、国の補助事業にないということですが、やはりそこが皆さんの力の見せどころですよ。食文化と言いながら、やっぱりこれは必要です。ぜひ、これは力を入れて頑張ってください。今、若者がUターンしてこれをやろうと一生懸命なのです。そして食べているのも、刺身は本島のものを出すのですが、汁物は中には外国品の冷凍物をまぜたのがあるのですよ。これは聞いたことがありますか、どうですか。

○長崎祐二畜産課長 確かにそのとおりでございまして、税関で調べた結果、やはり6割近くが輸入物だという形になります。ですから、生食といいますか、刺身に関しては島内産という形になりますが、恐らく汁物に関してはかなりの部分で冷凍物、あるいは海外産のものが入っているかと考えます。

○新垣哲司委員 農林水産部長、ぜひこれは県庁を挙げて、部を挙げて、国にも働きかけて予算をとるということ、決意を聞かせてください。

○島田勉農林水産部長 委員のほうから予算が少ないのではないかとというようなお話もございました。今議会でも、複数の議員からヤギ生産振興についての御質問を受けました。そういう中で、今のおきなわ山羊生産振興対策事業の中で、種畜の改良とか繁殖技術の研究、生産向上とかそういった事業をやってまいりましたので、当然その成果が出てくればその辺の予算の確保もやりやすくなるだろうと思えますので、それにつきましては予算確保も増額も含めまして、部を挙げて取り組んでいきたいと思えます。

○新垣哲司委員 次、沖縄アグーの安定供給制度について。アグーというのは沖縄ブランドというのですが、本当にどのぐらいのブランドか一食堂やあるいは居酒屋、みんな違って、どこまでがブランドのアグーかと。この辺をやはりしっかりする必要があるのでないかと思うのですよ、どうですか。

○長崎祐二畜産課長 アグーに関しましては、アグーのブランド推進協議会ということで、我々畜産課が事務局を持ちまして、その中でこういうものをアグーブランド豚と認定しようという形で、今いろいろな民間組織を集めて話し合いを持っております。その中で、アグーブランド豚、要するに食べるアグーブランド豚というのは、まず、雌豚は西洋種でも構いません。そのかわり、雄豚が半分です。ですから、F1以上に関してのみアグーブランド豚と呼びましょと、F1以上の豚という形で定義をしております。それ以外の豚は、アグーブランド豚とは呼ばないと。そのアグーブランド豚である雄、例えば種付けするための雄に関しましては、登記されている豚という形を想定しております。

○新垣哲司委員 アグーというのは正直おいしいのですか。それだけの価値があるのですか、どうですか。繁殖は遅いし。

○長崎祐二畜産課長 アグーの特徴といたしましては、リノール酸とオレイン酸、脂肪酸のところですけども、オレイン酸の部分がなくて甘みがあるといえますか、それから口溶けがいいという脂になります。それから、昔のよく言うアンダワーというのですか、脂がどうしても多くて肉が少ないという形で、食肉というよりも味を楽しむような形の豚になるのかなと考えております。

○新垣哲司委員 アグーは沖縄のブランドというくらいですから、ぜひ頑張ってください。

進めます。家畜衛生試験場の移転です。狭隘であるし、また町の真ん中にあるということで、ずっと前から移転しようとしていたのですが、今度、移転整備の計画がなされたようですが、その辺の状況説明をお願いします。

○長崎祐二畜産課長 家畜衛生試験場は、今、築44年たっております。建物も雨漏りしたり、ひびが入ったり、老朽化が非常に激しいために、今あります那覇市古波蔵からうるま市の兼箇段、元農林水産部の園芸市場があった場所に移転という形で予定をしております。今年度で設計は終わります。次年度当初に入札をいたしまして、次年度から用地造成と施設の建築に移る予定でございます。

○**新垣哲司委員** やはり家畜の衛生上、あるいは試験をする大変大事な試験場でありますから、今言うように早目にやっていただきたいと思っております。

次に、特殊病害虫特別防除事業です。先ほどうちの座喜味委員からも質疑をしたのですが、結論から言って、根絶は非常に時間がかかるというような御説明があったのですが、今、久米島、津堅島でこれがようやく根絶されるということですが、何年かかりましたか。予算はどのくらいかかりましたか。

○**新里良章営農支援課長** 根絶に要した期間と予算ということですが、久米島のアリモドキゾウムシ根絶事業に関しましては、平成6年から平成24年の19年間、総事業費45億6000万円、これは一部イモゾウムシの根絶についての予算も含んでおります。それから延べ従事人数としまして、10万人程度が根絶にかかわってきております。

○**新垣哲司委員** 時間と莫大な予算がかかっていますね。例えば、芋というのは昔は食生活の一つですよ、もう今はそうではないのですが。そういう意味では、イモゾウムシがなくなった場合には酒もつくれるのではないですか。非常に効果が出ると思うのですよ。しかし、今まで19年もかかって、これだけの費用がかかるということは、今後これは沖縄本島や離島、宮古地区、石垣地区合わせたら1000億円ぐらいかかるのではないかと。今の調子だったら100年かかるのではないかと、どうですか。

○**新里良章営農支援課長** 先ほど津堅島と久米島の状況を説明させていただきましたけれども、津堅島に関しましてはゾウムシ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシともにほぼゼロに近い状況にあります。ですから時間的なスパンからいいますと、二、三年後とか、一応そのような予定を防除の日程としては組んでいます。それから久米島に関しましては、四、五年後とか、そのようなスパンは組むのですけれども、先ほど課題がまだ大量増殖、それから人工飼料の問題とか、そういったことがあるということを答弁させていただきましたけれども、先ほど農林水産部長からもありましたように、沖縄群島、それから八重山地区ということになりますと、大量増殖の施設をどうするかとかそういったことがありますので、100年はちょっとかからないと思うのですけれども、20年、30年スパンで見ないと問題解決は難しいかなと考えております。

○**新垣哲司委員** 久米島と津堅島でも19年間かかっていると言うから、それは沖縄全体根絶しないと本場のイモゾウムシ根絶と言えないので、そのぐらい

費用、時間がかかるのではないかと申すだけで。実際、将来像として何年ぐらいをめどに根絶しようという皆さんの計画—何もないわけではないでしょう。

○**新里良章営農支援課長** 一応、ゾウムシ類根絶計画という案はつくっておりますけれども、それによりまして平成50年とか、そういったスパンで計画は作成されております。

○**新垣哲司委員** 平成50年をめどに頑張ってください。

次は青年就農給付金について、45歳以下が該当になって平成28年度から始まるということですが、その事業について説明をお願いします。

○**島田勉農林水産部長** 青年就農給付金事業について御説明いたします。当該事業は、青年新規就農者の増加と、それから就農の定着を図ることを目的に、就農前の研修期間、それから経営が安定しない就農直後の所得を確保できるように給付金を給付するというものでございます。その青年就農給付金には準備型、それから経営開始型の2つのタイプがございます。いずれも就農時に原則45歳未満の方が対象となります。まず準備型でございますが、これは県からの給付となりまして、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者に最長2年間、年間150万円が給付されます。それから経営開始型でございますが、これは市町村が給付主体となりまして、市町村が策定いたします人・農地プランにまず位置づけられていること、または位置づけられることが確実と見込まれる独立自営就農者が対象となりまして、最長5年間、年間最大で150万円が給付されます。県では平成24年4月6日、国の実施要綱の制定を受けまして、平成24年度より当該給付金事業を実施しております。

○**新垣哲司委員** 実績と成果について、わかる範囲でお願いします。

○**新里良章営農支援課長** 実績でございますが、準備型は、先ほど農林水産部長からありましたように、就農前の2年間の150万円の支給ということで、実績としまして平成24年度が27名、平成25年度が36名、平成26年度が39名、平成27年度が45名—まだ年度が終わっていませんので見込みとなっております。それから経営開始型ですが、先ほど農林水産部長からありましたように、経営不安定な就農初期の最長5年間給付されるということで、実績としまして平成24年度190名、平成25年度307名、平成26年度389名、平成27年度406名の見込みでございます。予算額にしま

すと、平成25年度 3億8500万円、平成26年度 8億3237万円、平成27年度の見込みですが4億9992万円となっております。

○**新垣哲司委員** 徐々にですが、実績は出ているわけですね。それも引き続き、予算があるうちに頑張っていたいただきたいと思っております。

分蜜糖振興対策支援事業、それと含蜜糖振興対策事業について、概要説明をお願いします。

○**西村真糖業農産課長** 分蜜糖振興対策支援事業の主な内容につきましては、分蜜糖の製造事業者に対する支援となっております。内容としましては、気象災害によってコストがふえた場合の一部の助成、それから老朽化した機器を省エネルギー等に資する機器に更新する場合の助成、それから分蜜糖地域の中でも特に規模が小さく、コストが著しく高い地域に対する助成となっております。含蜜糖振興対策事業費の主な内容につきましては、含蜜糖の製造事業者に対する助成ですが、内容としましては、製造コストに対する一部助成、それから気象災害等によりコストがふえた場合のその一部の助成、省エネルギーや品質向上に資する製糖機器の整備に対する助成、それから老朽化した製糖施設の建てかえに対する助成などとなっております。

○**新垣哲司委員** これはいつから始まって一もうそろそろ予算も切られるのではないかというお話もあるのですが、その辺は続行ですか、どうですか。

○**西村糖業農産課長** この2つの事業につきましては、以前、国のほうが実施していたものでございます。それが一括交付金事業ができた段階で、県のほうに移ってきたものです。ですので、ずっと以前からやっております。県の認識としましては、製造コストがどうしてもかかる離島があって、コストがかかるということで助成しておりますので、基本的に、この助成はどうしても必要な事業だと考えておりますので、一括交付金が終了した後につきましても、国のほうで支援していただけるように引き続き要請等していきたいと考えております。

○**新垣哲司委員** この事業との関連で、今、製糖時期で運搬や搬入をしていますよね。当初は1カ所に絞るということだったのですが、2カ所でしています。豊見城市と中部地区ですね。1カ所はちゃんと葉っぱを取ってやるところ、それからそのまま送るところということで、この事業は終わりが3月いっぱいまでだったと。しかし、4月までずれ込むという話がありますが、両方にしたからこのように長引いているのですか。

○**西村真糖業農産課長** 今期につきましては、製糖工場が2社ありましたが1社に統合しましたけれども、南部地域につきましては無脱葉の原料がありますので、それを処理するための集中脱葉施設一葉っぱを取るための施設がもとの翔南製糖の敷地にございます。その関係で、無脱葉原料とハーベスター原料の処理をそこでしまして、中部地区に運んでいる状況でございます。この施設につきましては、平成28年度の中で移設をするという計画になっております。ですので、このためにおくれたというわけではなくて、当初の計画よりおくれたのは、沖縄本島についても雨が多くて工場での処理が予定どおり進まないものですから、少し工場がとまったこと。それから、実はその工場の機器の故障がございまして、これで3日ぐらいとまったという関係で、当初よりも10日ぐらいおくれる見込みになっております。

○**新垣哲司委員** ハーベスターなど機械化が進んでいるわけですから、本来であればうんと早くなるべきかなということもあって、機械の故障とか、雨が多くていろいろあったようですが、やっぱり何といてもサトウキビは沖縄の基幹作物ですので、ぜひこれについても一毎年落ちているようですが、維持できるような形で頑張っていたいただきたいということを申し上げて終わります。

○**上原章委員長** 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時21分再開

○**上原章委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** 平成28年度の操業ルールの確立に向けての話合いがされたということでもありますから、日台漁業協定について伺いたいと思います。午前中にもありましたが、日本と台湾との会合が3月2日から4日に開かれたということで、結果は前進がなくて、平成28年度は平成27年度の踏襲でいくという話でありましたが、報道等によると、沖縄側の漁民は落胆しているということでもあります。平成27年度を踏まえて、今回始まる漁区に向かって、平成28年度に特に沖縄側から強調して何を強く求めたのかについて教えてください。

○**新里勝也水産課長** 先ほどもお答えしましたけれども、基本的に船間距離4海里を最初に強く求めております。あわせて八重山北方三角水域の日本側が優先的に利用できるルール、いわゆる昼夜交代の操業ですね。そのできる水域が一部だったのを八重山

北方三角水域全てに適用するよという、この2点を要求したところでございます。

○崎山嗣幸委員 これから4月から7月に向かっているクロマグロの漁期に入ることではあります。今、水産課長がおっしゃったように4海里あげてくれというのと、八重山北方三角水域の操業水域の拡大—全部というのか、あと報道を見ると漁具の流出対策についても双方かみ合わなかったとありますが、そこもあったのかどうか。その3点について、かえって台湾側から縮小の方向に意見があったということをおっしゃっていますが、ここは3点強く求めたが実現かなわなかったということですが、台湾側が何をそんなに問題にしているのか。あるいは協定を結んでから、この水域において台湾側の水揚げ高というのか、メリットというのか、多大になるものがあるのか。だからここは台湾側が絶対に譲らないということで歩み寄らないのか。そこは予測できますか。

○新里勝也水産課長 先ほどお答えしました2点については、日本側から要求した点でございます。今、崎山委員がおっしゃる漁具流出の課題につきましては、台湾側から今の協定のラインからはみ出た場合にいきなり拿捕するのではなくて、流出した漁具を回収させてほしいというのは前回から強く求めてまして、向こうが求めてきたものに対して日本側としては、これは実質的に協定のラインの拡大につながるということで、流出をしないような操業の仕方を検討するように強く言い返しまして、逆にそれに対する説明がなかったということで、これは日本側が突っぱねたという位置づけになっております。あわせて台湾側の北方三角水域について、去年日本側が広げたところを、逆に台湾側は操業するチャンスが減ったということで狭めると要求してきたものですから、これについても日本は全部要求したいのでこれはまかりならないということで、これもはねて平行線になったということでございます。操業隻数については、今回数字では報告はなくて、日本では少し一本釣り等がふえているのですが、台湾側については明確な数字の報告はありませんが、4海里の船間距離を要求したときに、台湾側としては、1海里の間隔でやらないとここで操業できる隻数が減少するということで、これも認められないということで議論が平行線をたどったということでございます。

○崎山嗣幸委員 台湾側は、協定を結んで相当のメリットを得ているのかなと。これだけ固執する原因が私はよくわからないので、この水域・海域がと

ても向こうにとっては宝の海みたいに思っているのかどうかも含めて、向こうの水揚げがそんなに極端に多いものかどうかを予測できるのかということですよ。

○新里勝也水産課長 台湾側の主張は、去年もずっとそうだったのですが、この取り決めが結ばれる前はここで操業できなかったわけで、ここに来る漁民は台湾の北東部にある蘇澳の方々がほとんど聞いております。彼らは、むしろこの先島の南とか太平洋側とかまでは行けないと。特にクロマグロの漁場としてこの時期でここが一番いい漁場だということで、取り決めができたので台湾側も自由に操業する権利があるという主張のもとに、ここは譲りたくないというのはずっと主張しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 そもそも、この海域は日本の排他的経済水域内であるということでもありますので、考えると、日本の国内法とか国連海洋法とかを含めて解決できるものではないかと。学者はそうすべきだと言っていますよね。それは私もよくわからないけれども、日本政府は、領海問題については尖閣諸島も含めて相当こだわっていくのですが、この経済水域は簡単に譲ってしまうと。私はその簡単に譲ってしまうというのは、沖縄の漁民の頭越しに決めてしまいか、要するに水産業とか海洋権そのものについては外国からの輸入で賄って、日本の水産業そのものが衰退していいと思っているのかと疑心暗鬼になってしまうぐらい、漁業権益あるいは経済権益を簡単に、みずからの経済水域を国連に認めるところも含めて行使しないというのか、そういうことに私は疑問ですが、そこは実際は学者等が言っている国内法、国連海洋法とかについての問題で主張できないものなのか。そうしないとつけ込まれてくるというのか、当初からつけ込まれて全然妥協の余地がないところに入ってくるので、そういった基準というのはそれしかないとは私は思うのですが、それは水産課長、いかがですか。

○新里勝也水産課長 いろいろな方の御意見も出ておられるところで、この交渉には外務省も参加しております。その中で、尖閣諸島の領海については日本固有のものであるというのは、外務省がびしゃっと言いついて主張しております。この排他的経済水域の扱いについてですけれども、おっしゃるとおり、当然日本の経済水域ですので、これを基本にきちんと主張はしてくださいということを国に申し上げて、国も一応それをもとに交渉はしているところです。

ただ台湾が国連に入っていないということで、国連海洋法を根拠にした排他的経済水域という設定ではなくて、台湾独自の主張として一いわゆる執法線ですね、それを主張しているところで、これが重なっているエリアがこの取り決め適用水域の一番の問題点なのですが、双方が同じ立場で主張し合っているというのが今の実態かなと思っております。当然、日本はそういう立場で主張していくのですけれども、台湾も同じように主張してくるものですから、そこがかみ合っていないところかなと評価されていると認識しております。

○**崎山嗣幸委員** 午前中に、平成29年までには専門会議を開いて、そういったルールが解決方向に向かっていくという方針を示されておりましたが、今言っている状況で、一旦経済水域内に日本政府が認めた以上、専門会議を開いて打開策があるのかという疑問があるので、そこはやはりみずからの權益なのか、日本の経済水域であることをしっかり踏まえた中でやらないと、私は解決策はないと思いますが、さっき言った平成29年までに専門会議を開いて決着をつけるということを一先ほど言った八重山北方三角水域を全水域に拡大するとか、あるいは4海里説についても一つの妥協案ですよね。最初は協定について、沖縄の頭越しに決めたものについて撤廃せよという主張だったものが、ささやかな妥協点まで含めてずっと日本政府が追い込まれてくることについて私は矛盾を感じるのですが、その打開策としての専門会議を開いて云々については、見通しはあるのですか。

○**新里勝也水産課長** 根本的なところは、やはり取り決めが結ばれたときにもう撤回という話の議論がございましたが、なかなかそれは遠いと言いなながらも、沖縄側の立場としては、午前中に申し上げた2つの水域の撤廃という協定の見直しを求め続けているところでございます。ただ、これが非常にハードルが高いという中で、現実的にそこで安心して操業できる体制をどう確保するかという中で、では4海里を確保することが現実的な対応だろうということで、そのようになってきた経緯がございます。また、今回の合意の中の1つとして専門会議を設置することになっておりますが、これは今期の操業が7月に終わることを想定しておりますが、終わったらすぐにこの専門会議を開催していただいて、漁業者代表も入れてもらうことになっておりますので、その中で来る4カ月の評価、沖縄側がまだまだ自粛しているということを強く訴えていくことによって一交渉戦

術についてもちょっと反省事項があると聞いておりますので、その辺も含めて時間切れにならないように、早いうちから議論を進めて交渉につなげていければと今、関係者の中で確認しているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 結局、平成27年度の漁獲量は平成26年度に比べて、前年比1.5倍。漁船の隻数も3.5倍ということで報告がありました。結果的には今度来る平成28年度の一今、水産課長が言った7月に終わることを踏襲した平成28年度ルールでやっていくけれども、そうなったら次年度の漁獲高について、漁船隻数も含めて横ばいなのか。今の状態が踏襲されて横ばいで行くのか、ふえるのか。その見通しはいかがですか。

○**新里勝也水産課長** なかなか見通しは難しいところですが、漁模様とかもございませうけれども、昨年ふえたのは、ルールが改善されてソデイカ漁船、あるいはマグロの集魚灯の漁船がこの水域で操業するようになった、あるいは基金を活用した調査監視事業も一緒に操業できるようになったことでふえたのかと考えております。今期がどうなるのかについては、ルールとしては維持されたというところ、あるいは漁模様がどうなるかということもあわせて、この時点で見通しを立てるのは難しいかと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 次、変わりますが、農林水産物流通条件不利性解消事業について午前中からありましたので、質疑をしたいと思っております。この事業は平成24年から一括交付金を使って、農林水産物本土出荷の輸送費軽減を図る事業であると聞いていますが、平成28年度も28億円余り予算計上しており、平成24年度から予算は伸びてきておりますが、平成28年度の交付団体数と県外出荷見込み、この予算計上したものの計画はどうなっておりますか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 平成27年度は28億円、平成28年度も28億円ということで、現在129団体に交付してございまして、こういうところから需要調査をして、そういう数字を積み上げて、対前年度比は0.1%増となっております。県外出荷額は実績ベースで平成25年度が5万300トン、平成26年度が5万7000トンとなっております。

○**崎山嗣幸委員** 実績ではなく、新年度の見込みはどれぐらいかという計算をしているかということです。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 新年度の計画ベースでは6万5000トンです。

○**崎山嗣幸委員** 沖縄県から鹿児島県、本土までの補助はそれでいいと思いますが、各市町村から一補助対象が県内から本土出荷のみが対象となっていて、離島から沖縄本島への出荷は対象外であることについて、これから観光客も伸びていくし、消費が拡大されるということもあるので、沖縄本島の消費地への出荷もやはり厳しくコストがかかると言われているので、離島から沖縄本島に輸送する補助をしてほしいかという要請がずっとあるということで、私、前回も聞きました。前はちぐはぐな答弁だったので今回はちゃんと答えてもらいたいと思いますが、これは皆さんの答弁資料などを見ると、一部市町村が実施しているということがあって、役割分担の中で検討するという方針ですが、実際県は今、離島から本島までの対応をどのように考えているのか聞かせてもらいたいと思います。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 今、委員がおっしゃったとおり役割分担の中で、特に水産物ですけれども、既に離島の市町村のほうで離島から沖縄本島までの輸送費を補助していますので、そういう中で今、役割分担をしているところです。特に11月とか2月に宮古島市とか八重山地区も訪れて市町村等と意見交換して、今後のこういう離島から沖縄本島までの輸送費の進め方をどうしましょうかという意見交換をしていて、それぞれ役割分担の中で各役場にも認識してもらっています。一方で、竹富町あたりは今、水産関係で大体年間40万円ぐらいしか支出がないらしくて、これは国の補助にはなじまないということで町単独予算で補助を出しているということです。そういうのを含めまして、今後どのようにやるかということを引き続き話し合っている最中でございます。

○**崎山嗣幸委員** 今言われている離島から沖縄本島への対象区域という意味では、今、竹富町は40万円ではなじまないということで単独でという話になっていますが、県の方針からすると、対象は宮古島市と石垣市だけですか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 今、事業を実施しているのは与那国町と宮古島市、石垣市、竹富町で、市町村のほうで沖縄本島までの輸送費補助をしています。

○**崎山嗣幸委員** その他の離島一宮古島市、石垣市だけではなくて、久米島町、南北大東村、そういった小さいところも含めて、今やっている基準や規模が少ないから対象外ということなのか。この辺は各町村からの要望はどうですか。小さいところは要ら

ないということなのか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 生産者ベースでは、ぜひできれば不利性解消事業みたいなものの県内版というのは、伊江村とか伊平屋村とか各市町村の生産者からはお願いされているところで、これをどういうスキームでやっていくかというところで今調整している状況です。

○**崎山嗣幸委員** ここがよくわからないけれども、役割分担という意味では、市とか町村が助成をしていないところは県がやるということなのか。あるいは今言っている規模が小さいというのか、補助の対象にするのは難しいという判断なのか。役割分担という意味では、重複しない一要するに市町村がやった場合は県はやらないということなのか、市町村がやっている場合は県がやらなくて、それ以外は県がやるということなのか。役割分担というのはどういうことですか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 役割分担は、基本的に今、市町村がやっているスキームができ上がっていますので、できないというのが1点と、もう一つ、いざ調べると小規模離島になればなるほど零細補助金になるものですから、どういう感じで事業を組み立てていくかというのを今、調整しているところです。

○**崎山嗣幸委員** 今言ったのは重要なことなので、これは各離島市町村からずっと要請されているわけです。ずっと要請されているのに進捗してないわけですね。多分今、役割分担と答えているので、どういうスキームでやるかについてはどの段階で整理できますか。要するに、新年度に入りますよね。新年度の中で、皆さんは予算化されていないですね。これは補正予算を組むぐらいの気持ちで検討していくという気持ちなのか、この辺の整理はどのように考えているのですか。小規模離島含めてです。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 県内流通の格差は正は基本的に市町村にお願いしたいということでやっております。県のほうでは県外に対する格差の是正という感じで今、進めてはいるところです。

○**崎山嗣幸委員** 格差は正は市町村に任せると言っているが、役割分担という意味ではそういうことではないのではないかと。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 離島から本島までは基本的に市町村でお願いして、県外に対する輸送費補助は県のほうでという役割分担で考えております。

○**崎山嗣幸委員** これは町村も含めて、この役割分

担の話は納得しているのですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 全部の市町村に対して了解をもらったわけではありませんけれども、宮古島市、石垣市、竹富町とか、一緒の会議ではそれぞれ今もう事業を実施しているものですから、それに水産物は既にやっているものですから、農産物とか他の品目の追加については、それぞれの市町村で検討してもらっているところです。

○崎山嗣幸委員 小規模離島も含めてあるので、県は改めてそこに町村の要望があるのならば、検討する余地というのはないのですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今後また意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 今、流れがありますので同じ事業に関連してお尋ねしますが、この不利性解消事業の大きな目的としては、価格競争力の向上、県外で戦えるということが目的だと思うのですけれども、それは実際、競争力として競争し得る状況になっていると評価しているのでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 本事業を活用して、平成26年度の県外への農林水産物の出荷量は、前年度に比べ5万300トンから5万7000トンと約13%増加しています。特にカボチャなどでも826トン、30%増であるとか、スプレー菊も205トン、37%増とふえているということは、向こうでも十分戦えていると認識をしております。

○仲村未央委員 この戦略品目の中でも、先ほどかなり伸びの大きかったスプレー菊とかカボチャ、マンゴー、豚肉ですね。このあたりというのは、この事業を取り入れることによってその伸びが非常に大きいというのは、生産者も含めて、拡大はこの恩恵だというように、戦略的にそのように皆さんは誘導してきたと。そういう評価ですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 そのとおりです。

○仲村未央委員 これは県外ですけれども、あと、輸出のほうも聞きたいのですけれども、今、物流を非常に重視していこうと。アジア経済構想の中でも物流というのは非常に優位性が高いということですよ。輸出全体に占める、特にANAを使った空輸も含めて、沖縄発の農林水産物というのはどれぐらいの実績になっているのでしょうか。

○島田勉農林水産部長 国の貿易統計での数字でお答えさせていただきたいのですが、平成27年の沖縄からの輸出実績が全体で431億円ございますけれども、そのうち農林水産物が約13億円ということで、

全体の3%を占めております。

○仲村未央委員 これは金額ベースで3%、この物量自体は伸びているのですか。

○島田勉農林水産部長 農林水産物、これは那覇空港経由ということでの貿易統計の数字がございませけれども、平成23年度が45トン、これが平成27年で187トンと伸びております。

○仲村未央委員 その占める割合というのは、輸出全体に占める何%ぐらいが物流になっているのでしょうか。

○島田勉農林水産部長 平成23年の45トンの実績からしますと11%、平成27年度187トンの実績からしますと21.2%に伸びております。

○仲村未央委員 これは伸びてきているというように見ているのか、戦略的に伸びているのか、物流、ANAが入ってきたからこれくらいだろうということなのか。目標を持って海外に出せる戦略的な農産物というのを誘導して、そのようにやっているのか。この取り組みについてはいかがでしょうか。また、その具体的に輸出している中身で、有望な農林水産品というのはどういうものになっていますか。

○島田勉農林水産部長 有望品目としては、香港であれば紅芋や黒糖、モズク、島ニンジンとか、そういったものが出ておりますし、台湾であれば紅芋、ゴーヤー、黒糖、豚肉、モズク。シンガポールでも紅芋、ゴーヤー、黒糖、豚肉、モズクと、結構、沖縄県の農林水産物については評価が高く、有望品目であろうと思います。県といたしましても、海外向けにいろいろな事業を取り組んでおりますが、県産農林水産物輸出力強化事業というものを平成27年度から3カ年事業でやっておりますけれども、主に香港、台湾、シンガポールをターゲットにしておりますけれども、そこでの商談会とか、現地量販店でのテストマーケティングとか、それから沖縄での訪日観光客に対するマーケティング強化とか、そういったものをやる予定をしております。そのほかにも輸出促進に向けた事業としては、これも平成27年度からやっておりますけれども、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業ということで、鮮度保持技術と出荷流通技術の導入による事業。それから平成24年度から実施しております県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業。これは香港で流通保管施設を運用しまして、そこでの販売促進を目指す。これについては平成28年度も実施する予定でございます。それから水産物であれば、養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業、これは平成24年度から平成26年

度で終了しておりますけれども、その事業の中で水なし輸送技術の開発等を行っております。それから、この2月補正予算で計上いたしまして、実質は平成28年度からの事業になりますけれども、沖縄農業成長産業化推進事業という1億5300万円余りの予算になりますけれども、その中で地理的表示保護制度—GIの活用に向けた取り組みとか、それから海外展開に対する人材育成とか、そういった事業も予定しております。そういうことも含めてさらに海外に向け取り組んでいきたいと考えております。

○仲村未央委員 全体の取扱量が余りにも小さいという意味では、その物流の機能をなかなか全体に波及を持たせて、生産、経済を上げていくところまではまだまだ遠いのかなという感じは正直するのですが、目標は持っていますか。

○島田勉農林水産部長 具体的な数値としては、今持っておりません。

○仲村未央委員 今、アジア経済構想といっても、ちょっと漠としているようなところがあるので、具体的にそこに基地を置いていることが中継には優位性があるのでしょうかけれども、実際、沖縄の農林水産物を含めてそこを生かして生産向上まで、あるいは収入まで上げていくというのは、もうちょっと具体的な絞った戦略がないことには、漠然とでは進まないのかなというのを非常に感じますので、ぜひそこは取り組みをもう少し具体化していただきたいと思っています。

それから今度は域内ですが、県内の流通で非常に大きいと思っているのは、ファーマーズマーケット—ファーマーズが各地にありますよね。この市場規模というのはどれぐらいになっていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県内にはJAおきなわが運営するファーマーズマーケットが11施設あり、平成27年12月末での農家登録数は8793人となっております。来店客数につきましては、平成20年度の約198万人から平成26年度の約397万人と約2倍に増加しております。売り上げにつきましても来店客数に比例して増加しており、平成20年度の約29億円から平成26年度の約67億円と約2.3倍となっております。

○仲村未央委員 11カ所あるという中で、ベスト3ぐらいはどれぐらいの売り上げを上げているかわかりますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 これは平成26年度の数字ですが、一番大きいところでファーマーズマーケットいとまん、約15億円。2番目に大きい

のが沖縄市にあります中部ファーマーズマーケット、約12億円。ファーマーズマーケットやんばるが約10億円となっております。

○仲村未央委員 今言うこれぐらいの市場規模になってくると、農政全体の体制の中でもかなりウェイトがあるということだと思っておりますけれども、農林水産市場の中で流通の規模というのはどれぐらいですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 大ざっぱに見て、10%未満と想定しております。

○仲村未央委員 これが直売という意味では、観光資源としても魅力につながる要素も出ているというのも先ほど座喜味委員からお話もありましたけれども、地産地消という域にとどまらないようなレベルまでにこのファーマーズを生かして、さらに生産者も育て、また専ら消費をする側の市場規模も拡大させていく、あるいは、ここからまた次の展開というのは何かあるのでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県のほうでは今、地産地消コーディネーター機能強化事業を実施しております。この事業の内容は、ファーマーズマーケットの活性化のために、そこの従業員の人材育成を中心に地産地消コーディネーターというのを育成しております。その中で、特にファーマーズごとの活性化に向けた支援ということで、専門家を入れて、それぞれの市場でいろいろな取り組みを今してもらっているところです。例えば糸満のファーマーズでは、先ほどもお話ししましたけれども、今、外国人観光客が多いので、従業員の中国語研修であるとか、あと販促物を多言語化するというのをやったりとか、宮古島のほうでは特産品であるトウガンを取り入れた試食キャンペーンであるとかをやっています。また2点目では、なかなかJAも大きな組織でありますので、店舗ごとの店長同士は知り合っているのですが、職員同士は余り知らないということもありまして、集合研修を通してそれぞれの人的交流とか、またファーマーズ間のネットワーク強化もやっているところです。その中心のハブになるところが今、沖縄協同青果株式会社といって、県内の荷受けのところが事務局委託先になっておりますので、この商品の情報というのですか、例えば北のファーマーズで野菜が足りなかったら中央市場から融通したり、南のファーマーズから融通したり、南のほうで果実が足りないときには、北のほうから果実を融通したりという仕組みを今年度から少しずつつくっていきこうと動いております。

○仲村未央委員 先ほど県外への出荷、不利性解消事業とか、あるいは物流基地を利用した海外というの、もちろんそこは戦略を持たなくてはいけないとは思いますが、実際には沖縄に向いているというか、域内の市場の中でどれだけ近郊農業を生かして消費者と近いところで、直売方式ではあっても、実際には農家というのがこの仕組みを通じながらまた育っていく、継続的にそこで雇用までつなげていくという可能性を持っていると思うのですよね。それは観光の中でもホテルへの利用であるとか、県産食材の利用とか、あるいは学校給食とか、こういった地産地消という部分からの振興体制というのも非常に重要な位置にあるのかなという感じがしています。いつ行っても、大体のファーマーズはみんな活気に満ちていますよね。県の農業政策の中で、そこら辺の位置づけというのは重視されているのか。それはいかがでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県の沖縄21世紀ビジョン基本計画において、農林水産物の振興を図るために、流通販売加工対策の強化の一つとしてファーマーズマーケットなどの直売施設の設置等による地産地消に取り組むことと位置づけられていて、そのために、県のほうではファーマーズに対して大きく3点支援等々をやっております、1点目は施設整備に対する支援、2点目は先ほど話したネットワーク化に対する支援、3点目は人材育成に対する支援などに取り組んでいるところであります、県としてはファーマーズマーケットを拠点とした、先ほど委員がおっしゃった都市型で、やはり消費者から非常に見える近くでもありますので、地産地消の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○仲村未央委員 TPPなどがどういった影響をもたらすのかは、ちょっとはっきり見えませんよね。今、アメリカ大統領選挙もやっているみたいですが、その候補者たちがTPP反対と言っているものでどこまでその話が進むのか、影響を及ぼすのかというのは余り大き過ぎてちょっと見えませんけれども、実際には、現場で生産を支えている人と消費者が近いという安心安全というところの、その競争力というのはよそから入ってきようがないという意味では、非常に強みかという感じがしていますので、そこをもうちょっと沖縄の農業を生かす、それから観光とつなげるとか、求職とつなぐとかというところの政策というのは、しっかりと柱を大きくしたほうが良いような感じがするのですけれども、今、体制としてどれぐらいこのことに予算をかけて

いるのか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この地産地消コーディネート機能強化事業で約1500万円程度、予算をかけているところです。

○仲村未央委員 これが小さいか大きいかというのは、今すぐ何のあれも持っていないのですけれども、ぜひそこは少し力強く推進体制をとっていただけたらなと一特に近郊で農業をしている方が非常におりますので、そういった期待も大きいのかという思いがありますので、そこはぜひまた改めて頑張りたいと思います。

それからもう一点は、例の辺野古の工事がとまりましたね。つまり和解を受け入れたことによって、ボーリング調査も含めて工事をとめたということが、きのう、きょうぐらいに決まって発表されると思うのです。沖縄防衛局はもう工事はしないと。できないというか、今やる権限がないわけですから。そういう中で、制限水域のところにと落ちてきたトンブロックがありますよね。これは今どういう状況になっているのか。それから、これをやはり引き揚げさせるというか、あそこの制限水域の枠というのは必要ないでしょうから。そもそも工事のために、そして工事の安全確保のためにということと張りめぐらされてきたフロートでしたので、あれはもう必要ないと。しばらくは用はないと思うし、またそこに落とし続けているブロックは管理上も資源上も好ましいことではないというのが、これまでの県の立場だったと思うのですよね。あれは引き揚げさせるのですか。

○島田勉農林水産部長 当該コンクリートブロック、昨年1月末に辺野古沖に設置されております。その間、臨時制限区域内立入調査等も行っておりまして、議会でも御報告させていただきましたが、半年以上経過した状況で、設置されたときに岩礁破碎がなされたかどうか判断できないというような結論に至ったということで御報告させていただきました。当該コンクリートブロックを撤去させるべきではないかというお話ですが、今回、うちの部だけでというよりも全体的に調整させていただきたいと思っております、今、部としてのお答えはできません。

○仲村未央委員 いずれにしても、これは環境部の所管かもしれないけれども環境上もよくないでしょうし、水産の立場からいうと資源管理上も、岩礁破碎の許可をするという権限を持つ部としても好ましいことではないから、これまでの調査も含めて試みてきたと思います。ですので、ぜひこれは、やはり

今の状況では見通しの中で半年から1年あたりは工事はとまることが見えますので、ぜひ速やかに引き揚げるといった手続を進める、促すということは農林水産部としても強く求めていただきたいと思います。いかがですか。

○島田勉農林水産部長 三役とも調整させていただきたいと思います。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 沖縄アグー豚安定供給体制確立事業について、簡単に紹介していただきたいと思います。

○長崎祐二畜産課長 この事業は、アグー豚の現状が閉鎖的交配一同じ豚同士をかけ合わせるというような繰り返しになっておりまして、将来的に種豚の供給が少し心配されている状況でございます。そのために、平成28年度から新たにソフト交付金を活用いたしまして、アグー遺伝子の保存、それから種畜の安定供給を目的に、将来も継続して沖縄アグーブランド豚の生産ができるように生産体制の構築を検討したいということで実施する予定でございます。具体的には、畜産研究センターにおきまして、沖縄アグー豚の遺伝子の保存、そのための遺伝子バンク、それから家畜改良センターにおきまして、沖縄アグー豚を種豚として、生産者に供給するための体制を整備するという2つの事業を予定してございます。

○玉城満委員 このアグーという登録商標は、たしか平仮名の「あぐー」をJAが持っていますね。それ以前にアグー豚をつくっている農家があって、その人たちが今アグーを使える状態にあるのかどうか、これを教えていただけますか。

○長崎祐二畜産課長 普通のアグーという言葉を使うときは、普通は片仮名を使います。その片仮名の場合、一般的に使われている言葉ということで商標登録ができません。平仮名の「あぐー」に関してはJAのほうで商標登録をされているということで、そのJAの商標登録を使う場合には、パテント料を支払う形になっていると思います。

○玉城満委員 契約しないで、片仮名のアグーということで出荷することはできるのですか。

○長崎祐二畜産課長 片仮名のアグーというのは、一般的な言葉という形の捉え方になりますので、これは商標登録はされていませんので使うことはできます。

○玉城満委員 今、それを聞いて安心しました。しかし、やはりほとんどの人から、平仮名と片仮名があるということ自体がどう違うのかという話がよく聞こえてくるのです。だから、平仮名「あぐー」を

使うと向こうに契約しないといけないとか、パテント料を払わないといけないとか。片仮名アグーは別にそういうパテント料を払わなくても使っていいと。これと似たようなケースで、話はそれなのですけれども、石垣牛がありますね。石垣牛もたしかJAが商標登録しているのではないかと思います。そういう意味で、以前から石垣牛と言われていた牛がいた中で、石垣牛という登録をしているわけですよね。これはどういう経過でそのような登録に至ったのか。これを説明していただけませんか。

○長崎祐二畜産課長 石垣牛という登録に関しましては、JAのほうで八重山郡内で生産された牛を肥育するということで、その肥育牛に対して石垣牛というブランドをつけるということで商標登録されているということになります。その経緯については…。休憩をお願いします。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城満委員から、JAが認めないと石垣牛として出荷できない状況になっていることを説明してほしいとの指摘があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

長崎祐二畜産課長。

○長崎祐二畜産課長 石垣牛という商標登録に関しましては、JAのほうで特許をちゃんと申請されていて、一応審査はされてございますので、その中で恐らく意見聴取とか、そういうのは全部されていると思います。その中での商標登録でございますので、これに関しましては、法的にはJAのほうに権利があるのではないかと思います。

○玉城満委員 要は、さっき休憩中にも言ったけれども、その前に石垣牛をつくっている人たちが石垣牛として出せない状況が今あるわけですね。お断りをしないといけないわけですよ。ちゃんと契約して石垣牛として認められて出すという。全てはJAにお断りしないと、石垣地区で育った牛は石垣牛として出せないことになるわけですね。それは石垣牛のあり方としていいのかどうか。僕はいかがなものかと思うけれども、県はどのように考えているのですか、農林水産部長。

○長崎祐二畜産課長 これは特にJAで持っているということではなくて、JAと石垣島の和牛肥育組合、両方の協議という形でなされている商標だということでございます。それで地域商標ということでございますので、この組合の中には誰でも入れると。ただ、規格がどうしても必要になりますので、その規格を

満たしたお肉でないと石垣牛とは認めないと。それは組合とJAの話し合いの中で決められているというところでございます。

○玉城満委員 これは、例えば飼料をJAからとらないと石垣牛と認めないという、そういうルールはあるのですか。

○長崎祐二畜産課長 餌のことにしましては、組合のほうで肉質、要するに石垣牛というブランドを守るための肉質の程度を維持するためには、このぐらいの餌でないといけないというグレードを決めたと。たまたま、これをJAが中心となって扱っているという形になります。

○玉城満委員 そのグレードと同等の飼料を、例えば海外から持ってきて、大体それより上かもしれないと思えるようなものはもう認められないということになるわけよね。結局は、こっちの飼料が組合の一つの目安になっているわけですよ。JAが扱っている飼料を牛が食べない限りは認めないという、そういう仕組みになっているわけですよ。

○長崎祐二畜産課長 最初に戻るのですけれども、石垣牛という規定は組合とJAが話し合っつけられているのですけれども、その中で餌をまず統一すると、それから石垣で生まれた牛、それから石垣で一定期間以上を肥育された牛、なおかつ石垣で解体された牛という形で、それぞれの基準を決めてございます。その協議会の中には手を挙げて、理由をお話ししてそれを協議会が認めれば誰でも参加できる。ただ、一定以上の肉質と餌の安全性を確保するために、協議会の中で認められたものでなければいけないという形でされているというところでございます。

○玉城満委員 これ以上はもう言いませんけれども、ただ、こういう昔ながらにずっと使ってきた言葉を商標にすること自体が、僕は少しおかしいのではないかと感じております。誰でも使えるようにするのが当たり前で、そして平仮名「あぐー」と片仮名アグーがあること自体がやはり統一感もないし、これは全然違うのかということになってしまう。だから、その辺は少し考えたほうがいいと思いますよ。絶対に外から来た人は、まずどういうことかというところからスタートすると思いますからね。だから2種類あること自体が、僕はもともと1種類だったものがなぜ2種類になっているのかということが言いたいわけです。だから、その辺は今後アグーをどんどん世に出そうとするときに、一つのひっかけり、弊害になるのではないかという気がしているので、こ

れは提言しておきたいと思います。

次、おきなわ産ミーバイ養殖推進事業について少し簡単に説明してください。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 この事業は、平成27年度からソフト交付金を活用し、養殖ハタ類の生産体制の強化と養殖業の振興を図ることを目的に行うもので、その内容としましては、大型で成長が早い優良な養殖ハタ類であるタマカイについて安定した受精卵を得るため、大型水槽やホルモン剤を用いた産卵誘発技術の開発、ヤイトハタ養殖における生産コスト削減に向けたモイスチャーペレット飼料の試作や適正給餌技術の開発を行うものです。

○玉城満委員 要は飼料のコストをかなり下げないといけないということも、その事業の中に含まれていますね。例えば、これは地元でとれるもので飼料をつくっているのか。もしくは、県外からこれを仕入れてつくっているのか。これはどうですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 モイスチャーペレットといいますけれども、この魚粉と生野菜原料でつくっていくのですが、県内の魚粉等を活用して試作していくということも入っております。

○玉城満委員 「ということも」ということは、県外からもあるということですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 飼料については、こういうモイスチャータイプのもとかドライタイプのもとか、いろいろ適正給餌技術の中で検討することになっていまして、当然市販のものも含めて、県内産のいろいろな飼料もあわせて検討していくという形になっています。

○玉城満委員 この資料を見せてもらったのですが、この背景の2番で飼料供給体制の不安定性というのが理由になっていますよね。他県に比べ飼料コストが高くと書いてある。これは要は何かというと、県外から飼料を持ってこないといけないという話ですよ。しかし、沖縄のミーバイというのは、普段自然に泳いでいるミーバイというのは沖縄近海でウチナー近辺のものを召し上がっているわけで、だから、そういうものを使ってやっていくということが基本にあったほうがいいのではないかと僕は思うのです。それともう一つ、愛媛県にブリとかがいると。そこに地元でとれるミカンの皮をちょっとそういう飼料にまぜて、ミカンブリというのが3年かけて開発されて、今、爆発的な売り上げをしているのですよ。やはりほかのブリとひと味違う香りがする、臭みもないということで、そういう工夫をしている。ここまでミーバイの研究をしていくのだったら、地元の

いろいろなシークワサーであるとか、地元でとれる、さつきから話題になっているウージとか、そういうものの中に入れてみて、ここでどのような魚ができてくるか。なぜそういう話をするかというのと、今、中国の方が沖縄にたくさん来ているけれども、中国人はほとんどミーバイジョーグーですよ。台湾などに行くと、ほとんどの中華料理のメインはもうミーバイですよ。これからミーバイがどれだけ必要になってくるかということを見ると、これを急いでやっけていかないと1000万人の観光客が来たときに、僕は絶対これが農林水産部の一番の仕事になってくるのではないと思うぐらい、ミーバイに関しては頑張っけてほしいと思うのです。これは農林水産部長、どうですか。

○島田勉農林水産部長 中華圏でミーバイが相当好まれているということは、我々も認識しております。そういう意味で、この事業についても推進していこうと考えておりますので、今、餌の飼料について、シークワサーとかサトウキビとか使えないかということですが、専門的なことは私はお答えできませんが、研究センターのほうではいろいろな角度からそのように研究していきますので、その辺も含めてミーバイ養殖を推進していきたいと考えております。

○玉城満委員 ぜひ、頑張っけていただきたいと思っけています。
新たな時代を見据えた糖業の高度化事業についてちょっと伺いたいのですが、僕は、やはりサトウキビが年々落ちてきている中で、もう少しサトウキビを広く多元化、ある意味、健康食品にも使えないかとか幅広く開発していくという、これはそういう事業だと思っけていますよ。もう平成24年度から始まって、平成29年度というともう来年ですね。どういう商品というか製品が開発されているのか。その辺、少しお聞かせ願っけています。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 これまでに開発されているもので、減圧脱気で黒糖を膨張させて固化する手法でエアイン黒糖が試作されております。現在、県内の2業者が商品化に向けて取り組んでいるところですよ。今後は、健康食品や薬などにつながる有用成分を増強する乳酸発酵黒糖の開発も実施していく予定となっております。

○玉城満委員 これはもうぜひやっけていただきたいと思っけています。そして、これまた台湾の方も中国の方もウチナー産の黒糖は大好きですよ。高級であれば高級であるほど非常に大好きと。ある意味、デーヤシーはもう要りませんと。デーダカーが欲しいと

いう人もたくさんいるわけですね。だからもう毎回、僕は何年か前からこれを提言してきただけけれども、やはりクガニ黒糖ではないが1本1万円ぐらいするよな、そういうチピラシイ黒糖をぜひ開発していただっけて、土産のベスト10に入るぐらいにやはりやっけていただっけてと思います。それにはやはり県が黒糖をつくっけている業者の皆さんともう少し話し合いをして、例えばこの付加価値を高めるところまで黒糖について食い込んでいかないと。今後、ただ地元の地場産業であって、庶民のサンジチャーのところには黒糖があるみたいなものではなく、やはりこのよな、どかんとクガニ黒糖みたいなものが出てくれれば僕は実にいいと思っけています。これは業者の皆さんともう少し話し合っけてやっけていただっけてと思います。これは農林水産部長、どうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 サンジチャーの黒糖も大事でありますので、その辺も大事ですが、今うちの職員からもありましたエアイン黒糖というのを研究センターのほうで試作しまっけて、私も試食してみたのですが、なかなか変わった食感でかなりお土産品として期待できるのではないと思っけています。まだちゃんと商品化されていなくて店頭には販売されておっけていませんけれども、そういう意味ではサトウキビを使っけていろいろな商品開発に取り組んでおっけていますので、1万円もするよなそういうクガニ黒糖みたいなものも目指して、業者ともまた業界とも話し合いをしていっけてと思います。

○玉城満委員 もう悔しいですよ。バレンタインデーのときにチョコレートがあれだけ売れているでしょう。だから、沖縄だからバレンタインデーはもうクルザーターデーにして、クルザーターを渡すぐらいの一やはり、これも前々から僕は提案させていただっけていますので、そういう時代が来ることを祈っけて、私の質疑は終わります。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 先ほどから何名かの方が質疑しておっけていますが、不利性解消事業は戦略品目が対象になっていて、現在58品目あるようですよけれども、これはどのように決定されていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目については、関係部署や国との調整状況を踏まえ効果的に事業を実施する必要があることから、生産拡大及び付加価値を高めることが期待される農林水産戦略品目を補助対象としておっけています。補助対象品目の追加については、それぞれの関係機関と意見交換を行いながら、生産

状況であるとか県外への出荷実績などを勘案の上、戦略品目へ位置づけなどをして総合的に判断をして決めております。

○瑞慶覧功委員 先ほどから海外向けのそういった話もあったのですが、これは海外向けも補助対象になっていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この事業自体はあくまで県外ということで、国外は想定しておりません。

○瑞慶覧功委員 ぜひこれから国外に向けても、別のもので予算メニューがあるかと思いますが、しっかりとそれは取り組んでいく必要があるのではないかと思いますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今、商工労働部のほうで、飛行機のスペースを借り上げて無償で送る事業もやっておりますので、それとの調整も踏まえながら、またこちらのほうでは出口側で一まだまだ海外では県産品が知られていけませんので、その辺の告知もどんどん並行して進めていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 大体、魚とかそういうのは空路が多いと思いますが、航路はどれぐらいありますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 平成25年度の実績ですが、航空が42.1%、船舶が57.9%となっております。

○瑞慶覧功委員 主な品目の産出額がわかれば教えてください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 出荷重量でいきますと、カボチャ、菊、あとマンゴー類となっております。

○瑞慶覧功委員 聞いているのは金額です。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 これは重量換算でやっていて、実際の販売額までは今、計算はしていないところです。

○瑞慶覧功委員 事業効果を見る上から、やはりそういった金額は大事だと思うので、ぜひそこも調べてほしいと思います。

次に、おきなわ型6次産業化総合支援事業の効果と実績について伺います。

○島田勉農林水産部長 おきなわ型6次産業化総合支援事業でございます。本事業は、沖縄県の気候的特徴や地域資源を生かした6次産業化を推進するため、戦略的な商品開発と販路開拓を支援して、農山漁村の活性化、農林水産業の振興を図るというものでございます。平成27年度の実績といたしましては、19事業者を対象に、専門家による個別研修を受けら

れるオンリーワン加工品開発支援講座というのを実施いたしました。そのうち8事業者に対しまして、商品のブラッシュアップに係る加工機器整備等の補助事業を実施しております。また、販路開拓支援として、県内外アンテナショップ等におけるテストマーケティングや、それから商談会への出展支援というのを行っております。それから、去る2月に開催しました花と食のフェスティバルにおけるイベントとして、おきなわ島フードグランプリというものを開催しております。それから本事業は平成27年度から実施している事業のため、まだ事業の効果測定は行っておりませんが、付加価値の高い農産加工品の創出による農林漁業者の所得向上、それから加工機器の整備による安定生産と品質向上、それから地域資源を生かした観光土産品の創出による観光振興といった効果が期待されると考えております。

○瑞慶覧功委員 次に、青年就農給付金事業です。新年度、何人を想定していますか。

○新里良章営農支援課長 青年就農給付金事業でございますが、タイプは2つありまして、就農前に研修を受ける準備型で50名、それから経営の安定しない就農直後の就農青年の経営安定を図るための経営開始型が511名、研修と経営開始型合計で561名となっております。

○瑞慶覧功委員 この青年就農者の近年の動向について、野菜とか畜産、花卉、果樹、その品目ごとに大体どれぐらいの人がそこに就農しているかわかりますか。

○新里良章営農支援課長 経営開始型に関しましては市町村での募集ということになっておりまして、市町村のほうには集計があるのですが、今のところ詳細なデータは持っていません。ただ、新規就農、いわゆる初めて農業を開始する青年、もしくは中高年の方たちの動向というのは率がわかっておりまして、野菜が40%、それから果樹で15%、サトウキビで新規で就農する方々が20%程度ですので、ほぼその比率で分類されているのではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 次に、災害に強い栽培施設の整備事業の事業概要をお願いします。

○松尾安人園芸振興課長 この事業は、災害や気象変動に左右されず、定時、定量、定品質な農産物を供給できる園芸産地の形成を図るための事業となっております。補助率は80%というところで、事業の実績としましては、平成24年度から平成27年度までの4年間で強化型のパイプハウス86カ所、平張り施

設48カ所、合計134カ所、約99ヘクタールを整備したところであります。

○瑞慶覧功委員 これは花卉ですか。

○松尾安人園芸振興課長 野菜、花卉、果樹の戦略品目が対象になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、分密糖振興対策支援事業ですけれども、分密糖の事業所、工場の概要についてお願いします。

○西村真糖業農産課長 分密糖振興対策支援事業の平成28年度の事業対象者は、全ての分密糖工場になりますが、8社9工場になります。

○瑞慶覧功委員 現在、南部地区の翔南製糖が今年度で終わるという話ですかね。間違っていたらちょっと……。中部地区の球陽製糖と一つになるという話だと聞いているのですけれども、一本化するに当たって、私はやはり南部地区のほうがサトウキビは生産量も従事者も多いのではないかと思っているのですけれども、なぜこれが中部地区のうるま市になったのか、その経緯を少し教えてください。

○西村真糖業農産課長 委員もおっしゃったとおり、中部地区の球陽製糖、南部地区の翔南製糖がございましたが、昨年9月に合併いたしましたので、ゆがふ製糖ということで今期より1工場ですべての操業をやっております。民間事業者が決定したことです。中部地区でなぜやったのかという詳しい話は聞いておりませんが、聞くところによりますと、豊見城市にありました工場について、周辺がかなり市街化区域になっていて、騒音あるいはにおい、これはダンプがかなり通るといって、いろいろ地域のほうからも話があったというようなことは聞いております。

○瑞慶覧功委員 やはり離島は別として、沖縄本島においては南部地区のほうが土壌的にも合っていると思うのですけれども、これは土壌のミスマッチではないかと。沖縄市から北のほうは酸性土壌でサトウキビとは合わないのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○西村真糖業農産課長 委員おっしゃいますとおり、生産量、また単収としては南部地区のほうがいいのですが、北部地域におきましてもそれなりの生産量はまだ維持されておまして、地域においては重要な作物であるという認識をしております。

○瑞慶覧功委員 特に沖縄本島中南部地区のほうは、そういったほかの品目に変えていくような指導、そういうのを進めていくべきではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○西村真糖業農産課長 南部地域におきましては、

委員御承知のとおり、園芸作物も非常に盛んでありまして、県としましても園芸作物あるいは畜産等も振興してございます。ただ一方におきましては、サトウキビの生産者もいますし、若い担い手、生産法人等もありまして、一生懸命頑張っているところがございます。生産者の選択としてサトウキビで頑張っていきたいという方々が多くいらっしゃいますので、そこについては県としても支援をしていきたいと思っているところでございます。

○瑞慶覧功委員 次に、農業集落排水事業です。農業集落地というのは山間部にあるかと思うので、下水道とか大変だと思うのですけれども、この工法はどのような工法をとっているか。

○植田修農地農村整備課長 下水の処理施設には、処理の方法で集めて処理する集合処理と、個別に汚水が出たところで処理をするという個別処理がございまして、集落排水事業は集合処理、いわゆる下水道で処理をしているということで、規模の大きさで広域下水道とは異なりますけれども、いわゆる農業振興地域での集落を対象に下水道を整備するものが集落排水事業ということになります。

○瑞慶覧功委員 この事業は、まだまだたくさんやるところはあるのですか。

○植田修農地農村整備課長 県内の汚水処理の事業計画一ちゅら水プランというプランを決めております。集落排水事業で整備する全体の地区数を85地区と決めておまして、そのうち今まで既に着手をしている地区が55地区でございます。残る地区数は30地区となっております。その多くは北部地域の大宜味村等を中心とする範囲とか、中部地域のうちの旧与那城町の範囲、それからやはり小規模な離島が多々ございます竹富町などが残る30地区の中に入っております。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄らしいみどりを守ろう事業です。松くい虫の被害の現状と対策事業費等について伺います。

○金城克明森林管理課長 松くい虫の平成27年度12月末時点の被害量は4429立方メートルとなっております。前年度の被害量の1979立方メートルに比較しますと2.2倍の発生となっております。北部地域の被害が4229立方メートルと県全体の91%を占めている状況でありまして、とりわけ本部町が被害が大きくて、その被害量が2528立方メートル、県全体の57%の被害が本部町に集中しているところです。

○瑞慶覧功委員 ずっと松くい虫対策というのは、当初、県がやっていた事業が市町村におりてきたと

いう変遷があると思うのですが、現在はそういった市町村への補助とか、そういうのはどうなっていますか。

○金城克明森林管理課長 松くい虫防除事業は県の代執行ということで、県が行う事業もありますけれども、市町村が行う補助事業もございます。この松くい虫の事業としては2つの事業がございまして、国の国庫補助事業で実施します森林病虫害等防除事業というものと、一括交付金のソフト事業で実施するのが、沖縄らしいみどりを守ろう事業となっております。この国の補助事業を使います森林病虫害等防除事業につきましては、森林病虫害等防除法という法律がございまして、その事業では保安林などの公益機能の高い保全松林において防除をすることになっておりまして、薬剤散布とか薬剤樹幹注入、それから伐倒駆除を行っておりますが、この沖縄らしいみどりを守ろう事業につきましては、この法律から外れたその他松林について、景観保全を目的としまして、幹線道路周辺、景勝地における松林に対して薬剤樹幹注入と伐倒駆除を実施しているところがございます。

○瑞慶覧功委員 市町村が窓口になってやる事業もあるわけですよね。

○金城克明森林管理課長 補助事業として市町村に流しています。

○瑞慶覧功委員 これは、補助率は何割ですか。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部が資料の確認に時間を要しているため、瑞慶覧委員から後で教えてほしい旨の要望があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 やはり一番米軍基地のあるところは、幾ら民間地域でやっても、軍のほうもいろいろ陸・空・海兵隊、みんな窓口が違うので、そこがやらないとどうしてもとまらないという状況があると思うのですが、最近の米軍とのそういう関係はどうなっていますか。

○金城克明森林管理課長 松くい虫被害対策につきましては、私有地は県・市町村が実施しますが、やはり米軍につきましては沖縄防衛局と米軍みずからの駆除がございまして、それにつきましては、7月に県のほうから協力要請ということで文書を出しているところです。

○瑞慶覧功委員 頑張ってください。

次に、沖縄県産山菜類地域資源活用事業の概要に

ついて伺います。

○金城克明森林管理課長 沖縄県産山菜類地域資源活用事業の概要について御説明いたします。この事業は、森林地域から得られるシダ類などの山菜類について、山村地域の新たな収入源として活用していくことを目的に、平成27年度から平成29年度にかけて実施している事業でございます。具体的には、1つ目にシダ植物でありますハウビカンジュ、これは宮古地域で食されておりますけれども、別名宮古ゼンマイと言われます。それと多年生草本で果実が食されるタンゲブ。これは国頭村、ヤンバルでヤマリンゴと言われておりますけれども、その生産技術の確立に向けた栽培試験。2つ目に県内に生育するその他山菜類について、利用状況調査及び機能性成分分析等に関するデータベースの作成。3つ目に山菜類の活用に向けた講習会、シンポジウムなどの開催をこの事業で取り組むこととしております。

○瑞慶覧功委員 やはり、ヤンバルの中ではそういった取り組みというのは大変いい取り組みだと思いますので、ぜひ生産につながるように頑張りたいと思います。

次に、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業の概要について伺います。

○新里勝也水産課長 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業は、平成27年度からソフト交付金を活用しまして、新規漁業就業者の確保・育成を目的として実施しております。平成28年度は5559万4000円を計上しております。事業の内容としましては大きく3つに分けてございますが、まず1つ目に小・中校生を対象とする水産教室等の実施、2つ目に高校生が行うインターンシップ制度を活用しまして漁業体験を実施する内容、もう一つが、新規就業者一漁業に就業したばかりの業者に対して、漁具等の漁業経費の一部を支援しているところがございます。

○瑞慶覧功委員 この就業者の近年の推移はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 新規の漁業就業者の推移でございますが、平成21年が131人、平成22年が97人、平成23年77人、平成24年が132人、平成25年が120人という数字がございます。年間平均しますと、おおむね110人ぐらいの新規就業者が入ってきているところがございます。

○瑞慶覧功委員 これは組合員が6名とあるのですが、正組合員と准組合員がありますよね。これは含めてそうなのですか。これは正組合員を指しているのですか。

○新里勝也水産課長 組合によっていろいろございますけれども、その方の漁業実績に応じて、准組合員であったり、正組合員になったりします。一般的にはやはり准組合員からスタートして、漁業日数がふえてきて正組合員になるという流れかと認識しております。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 既に何名かの皆さん方が質疑をして、重複しているところも少しあるのですが、最初に青年就農給付金事業についてでございますけれども、今、農業を営んでいる方々の高齢化が進んでおまして、その青年就農給付金事業を活用して、やはり農業後継者を育てていくということは、非常に重要な県の課題になっているであろうと私は思っているのです。それで今、農業を営んでいる方々の子供たちが、農業を引き継いでいこうというようになったときに、この事業の対象になっていきまうでしょうか。

○新里良章営農支援課長 経営開始型だと認識しておりますけれども、経営開始型を給付するに当たっては、みずから農業を独立経営する、自営就農をするということで、これは親元に就農していても独立自営ということが証明というのですか、いろいろ農地の確保とか、出荷物の伝票とか、そういったもので確実に独立自営しているということがわかれば、45歳未満、新規で就農という条件を満たせば給付対象となります。

○玉城ノブ子委員 新しく農業を始めたいと思っている皆さん方にとって、何が一番問題になるかという農地の確保です。農地を確保することができるかどうかということが非常に大きな課題だと思っているのですけれども、ただ、今、耕作放棄地であるとか、そういう遊休地がありますけれども、なかなかその農地を確保することができないということが大きな課題になっています。この農地をどのように新しく農業を始めたいと思っている青年たちにつなげていくかということで、仕組みとしては具体的にどのようにやっていらっしゃるでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 県においては、新規就農者など担い手への農地集積と集約化を加速化するために、昨年度から農地中間管理事業を実施しております。具体的には、県知事が県農業振興公社を農地中間管理機構として指定して、同機構が高齢農家などから農地を借り上げて、公募により担い手への貸し付けを行っております。平成28年1月末現在で、同機構は113名の高齢農家等から累計にしまして

55.1ヘクタールの農地を借り受けまして、20人の担い手の方に17.2ヘクタールを貸し付けております。そのうち3人の方が新規就農者となっております、3名を合計しますと0.5ヘクタールの農地を貸し付けた実績でございます。

○玉城ノブ子委員 農地中間管理機構が中に立って農地を確保していくということですが、その機構に申し込んでいる件数、そして面積等実績はどうなっていますでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 機構のほうで農地を借り受ける場合には、公募で申し込みをする必要があります。去年からことしにかけて応募者数が960名、借り受け希望面積が1259ヘクタールということになっております。

○玉城ノブ子委員 実際にこれだけの人たちが農地中間管理機構に申し込んでいるけれども、実際にこの農地を確保して貸し出した件数というのは非常にまだ少ないですね。そういう意味では、実際に遊休地、耕作放棄地になっているところの農地を確保していく上で、今、具体的にはどういうことが課題になっていますか。

○崎原盛光農政経済課長 昨年から中間管理事業を進めているのですけれども、農地がなかなか集まりにくいということが一番大きい課題です。それに加えて、本県特有の課題となっている預け・預かり、いわゆる闇小作が少し多い。そこにまた相続はしているものの、なかなか登記されていない畑が多いです。それにまた離島も多いことから不在村地主が多い。それに農地条件がちょっと悪いことなどがあります。

○玉城ノブ子委員 ぜひもっと積極的に農地中間管理機構を活用してそれらの課題を解決して、農地をもっとスムーズに確保することができるように、農業をやりたいという青年たちに実際に農業を続けていくことができるような仕組みづくりを、もっと体制を拡充してやっていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 今、実績については農政経済課長のほうから説明したとおりです。いろいろな本県特有の状況もございまして、なかなか農地が集まらないというのは事実でございますが、そういう意味では県、機構のほうで今年度より地域で農地所有者との調整に当たる現地駐在員というのを置いておりますけれども、この駐在員を17名から25名に増員しておりますし、また、その15市町村をモデル市町村として選定しまして、市町村、農業委員会、現

地駐在員などで市町村チームというのをつくりまして、関係機関が連携して重点的に農地の掘り起こし活動をしていく取り組みをしております。また、やはりその事業の仕組みというのをPRしないとイケないということで、仕組みやメリットについて県・市町村の広報紙への掲載、新聞、ラジオ、テレビの積極的な活用ということで、周知活動を行っているという状況でございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひこれは積極的にやっていたきたいと思えます。

あと沖縄型農業共済制度推進事業の概要について御説明いただけますか。

○西村真糖業農産課長 本県では台風被害等が多くて共済の掛金率が高いということがございまして、加入しにくい状況にございます。そこで農業共済組合の加入促進支援事業によって加入率の改善を図るのが事業概要でございます。主なメニューとしましては、組合員一生産農家の皆さんが、畑作物でしたらサトウキビ、園芸でしたら園芸施設をやる際の営農資材などの購入経費の一部を助成しております。また事業実施主体、農業共済組合が行いますPR活動、広報、普及活動、事業の説明、周知等に対する支援を行っております。

○玉城ノブ子委員 実績はどうなっていますでしょうか。

○西村真糖業農産課長 畑作物（サトウキビ）共済につきましては、加入率が事業実施前の平成24年産で40.4%。事業を開始しまして、平成25年産が42.8%、平成26年産が48.5%、平成27年産はまだ確定値ではありませんけれども50.7%ということで、順調に推移しているところでございます。

もう一つの園芸施設共済については、事業実施前の平成23年度が16%、平成24年度は19.1%、平成25年度は23.4%とここまで順調にいったのですが、平成26年度は19.8%となっております。平成26年度で加入率が下がった理由につきましては、昨年度末に全国的な制度改正がございまして、掛金が上がりまして、年度末の制度改正ということで十分な説明ができなかったことによるものでございます。

○玉城ノブ子委員 全国との比較ではどうでしょうか。

○西村真糖業農産課長 おおよそですけども、70%が全国平均になっております。

○玉城ノブ子委員 やはり台風常襲地域の沖縄で、台風による打撃というのは非常に大きいですね。もちろん台風に対する万全の備えと同時に農業共済

への加入促進を図っていくことが大事ですが、今、農家の皆さんの収入・所得の現状からいって、組合に加入したいけれども負担が大変だということがやはりもう一方ではあるわけです。それで沖縄型農業共済制度というのができて、今、加入率が少しずつ上がってはきているのですが、もっと加入を促進していくということからすると、農家の負担率をもっと引き下げるといってもやはり考えていくことが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○西村真糖業農産課長 いろいろ農家に加入していない理由をお聞きしますと、中にはやはりこういう制度があるのを知らなかったという方もいらっしゃるというのがわかりました。そういうことで、平成26年度から戸別訪問などをしまして、この内容の説明を丁寧に行うために加入推進員を雇用いたしまして、それによって効果も出てきているのかと思っております。それとまた平成28年度からは新たな取り組みといたしまして、本県、特に園芸施設共済につきましては、ビニールを張ってからしか加入できないのです。そうしますと、ビニールを張るのがどうしても年度末になります。一方では、この事業の支払いもしないといけないものですから、担当している農業共済組合事務職員のほうが非常に事務が多くなって大変だということがあるようでございますので、その辺、職員に対しては加入促進を集中して行っていただくということで、事務補助員の措置も予算計上しているところでございます。そして、先ほど委員のほうから御質疑がありました、この事業の趣旨といたしましては、現在の補助率について沖縄県と全国との差があるということで、その差をこの事業によって全国並みに持っていこうという趣旨でやっておりますので、これ以上補助率を上げるというのはなかなか難しいかと考えております。

○玉城ノブ子委員 やはり沖縄の農業は厳しい状況にあるのですよね。台風常襲地域にあるということもありますけれども、零細農家が非常に多いことも一つの問題としてあるわけです。やはりそういう点からすると、この沖縄型農業共済制度は制度として非常にいい制度になっているので、もっと活用することができるよう、農家の皆さん方の負担軽減を考えていくということも皆さん方のこれからの検討課題としていただきたいと思えます。農林水産部長、どうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 この沖縄型農業共済制度の趣旨は今、糖業農産課長から話したとおりでありますし、委員からもお話があったということで、農家

の負担軽減、加入率を上げるという趣旨でございます。これは一括交付金を活用していますけれども、この一括交付金で直接掛金を支援することはできませんので、農家の全体的な負担を減らすという意味で、一方で加入率を上げるという仕組みをつくったのがこの事業です。そういう意味では、先ほど糖業農産課長からも説明しましたように、まだまだ共済組合、我々も含めてですが、もう少し丁寧に説明をしていく必要があるだろうと思いますので、当然その事業の中には、農家にもちゃんとその説明をするという仕組みがございますので、それはもう少し丁寧にやって、加入率を上げて、農家の負担軽減につながるようにしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 農家の皆さんの負担軽減については、やはり支援をもっと農家の皆さん方にやっていただきたいと思っていますので、ぜひこれは今後の検討課題にしていきたいと思っています。

もう一つは、島野菜の普及促進の件ですが、沖縄県の亜熱帯地域の気候風土を生かして生産されたこの島野菜は、薬草と言われるほど健康によい食材として人気がありますけれども、伝統的な農産物として指定している島野菜は今、何品目ありますか。

○松尾安人園芸振興課長 島野菜は定義されていて、先ほどお話があったように、健康長寿県ということで注目されている沖縄で、戦前から導入され、伝統的に食されている地域固有の野菜を島野菜というようにやっています。それが現在30品目となっています。

○玉城ノブ子委員 道の駅等で島野菜の販売実績が非常に大きく伸びているということをお聞きしております。今、糸満の道の駅でも島野菜の販売実績が非常に大きく伸びているということがありますけれども、道の駅での島野菜の販売実績がどうなっているのかについて、その調査をなさったことはありますか。

○松尾安人園芸振興課長 それはやっていません。

○玉城ノブ子委員 ぜひそういう調査も皆さん方なさって、島野菜の普及促進を図ってほしいということです。糸満では、この島野菜の普及一今、産地指定されていますけれども、道の駅の販売実績が非常に大きく伸びているということで、独自に島野菜の普及促進の農業協議会も立ち上げて、今、島野菜の普及促進に取り組んでいるということがありますので、これは全県的にも、私は今後、沖縄県として島野菜の普及拡大を図っていく上で、非常に重要ではないかと思っていますが、県独自で今、島野菜の普及促進拡大計画は取り組んでいるのでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 県では平成27年度から平成29年度まで、わった一島ヤサイ産地力強化事業というのを立ち上げまして、ナーベラーとか島ラッキョウなど12品目を中心に栽培技術の確立、消費拡大、地域の産地育成などを支援しているところです。

○玉城ノブ子委員 ぜひ島野菜の普及拡大を全県的に進めていただきたいということと、やはり島野菜に付加価値をつけて6次産業化と結びつけて、生産・加工・流通の一貫体制で事業拡大を図っていくことも非常に重要ではないかと思います。沖縄の島野菜は亜熱帯気候の地域でつくられた野菜ということで、さっきも話しましたが、薬草としても非常に体にもいい食材だと言われているのです。6次産業化として飲料水にして販売するという取り組みも既に行われているところですが、そういう6次産業化と結びつけて取り組んでいくことについてはどうでしょうか。ぜひ推進を図っていただきたいと思いますが。

○松尾安人園芸振興課長 このわった一島ヤサイ産地力強化事業の中で、モデル産地の育成強化支援とかもやるのですが、島野菜の実証展示圃、島野菜の生産、あとは経営の調査とかもやりながら、また市町村とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ島野菜の普及促進、そして6次産業化と結びつけて流通・加工まで一貫した体制で取り組んでいけるように、それにも力を注いでいただきたいと思いますが。

あと災害に強い栽培施設の整備事業ですが、これは先ほどから何名かの皆さん方が質疑をしています。台風常襲地域の沖縄にとって、この災害に強い栽培施設の整備事業というのは非常に大きな効果をもたらしているのではないかと思います。実績はどのようになっていますでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 この事業は平成24年度から始まっておりまして、平成27年度までの4年間の実績で約99ヘクタールを整備したところです。内訳としましては、強化型パイプハウスが58ヘクタールで、平張り施設が約40ヘクタールです。そのようなところで実施してきております。

○玉城ノブ子委員 この栽培施設の対象要件は具体的にどうなっていますか。

○松尾安人園芸振興課長 基本的には戦略品目となっていますが、特にまた知事が認めるものについても対象にできるようになっております。

○玉城ノブ子委員 具体的に言って、これを導入し

ようとしたときに、先ほどの話で農家の皆さん方の負担がまた非常に大きいということがあって、この事業についても多くの人たちが活用することができるように、補助率の引き上げもぜひ検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 これは一括交付金を利用した事業として、補助率80%ということで、かなり高率な補助となっております。

○玉城ノブ子委員 もちろんこれについても非常に積極的に推進していただきたいのですが、零細農家が多い沖縄においてはなかなか導入するのも大変ですよね。そういう意味で、そこに対する支援もぜひ検討をお願いしたいということを要求しておきたいと思えます。

あと先ほど話がありました、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業です。水産業の現場で、漁業後継者をどう育てていくかということが非常に重要な課題になっているのです。ですから、そういう意味では、ぜひ漁業支援を拡充していただきたい。漁業後継者をつくり出していくために、今、皆さん方はこの対象品目を限定されておりますけれども、対象品目を拡大して、漁業を志す後継者の皆さん方が積極的にそれに組み込んでいけるようにしていただきたいと思っておりますが、農林水産部長、どうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 農林水産業全体でやはり後継者の育成、担い手の育成は大事でございまして、本議会でもいろいろな方から御質問がございました。ですから、今の委員がおっしゃる漁業についても一括交付金を活用しまして、この未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業というものを今年度からやっております。効果も徐々に出てきていると思えますので、これを進めて、水産業のすばらしさを子供たちに教えるというのが大事だろうと思えますので、その辺も進めて後継者を確保していきたいと考えております。

○上原章委員長 20分間休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時44分再開

○上原章委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 まず最初に、これも何名かの皆さんが質疑したのですけれども、災害に強い栽培施設の整備事業。これは先ほどの不利性解消事業の中でも、スプレー菊とかの出荷量がふえているのはやは

りこの事業がかなり功を奏しているのではないかとというのが、このスプレー菊の県外出荷量にあらわれていると思っております。以前に菊農家とお話する機会があって、そのとき1つ指摘を受けたのがあったのですけれども、北部振興事業でつくった平張りがあって、今、一括交付金で施設整備した平張りを使い勝手が悪いというお話があったのです。というのは、屋根の防風ネットの目が大きくなって、風が強い地域とか、あるいは台風のとくにめくれ上がる可能性がある。この農家はかなり大きい耕作地を持っていて、万が一それがあったら、自分などのメンバーでは対応できないというお話で、北部振興事業でやったのが、なぜ一括交付金になったら使い勝手が悪くなったのかというお話をお聞きしたのです。やはりそういったメニューがあったら、同じのは使えないとかいろいろ決まりがあると思うのですけれども、それについて園芸振興課長、お願いします。

○松尾安人園芸振興課長 補助事業の施設の規格につきましては、補助事業の目的に沿って各事業ごとに定められております。委員お話の北部振興事業の平張り施設では天井部分の目が1ミリ目に対して、災害に強い栽培施設の整備事業につきましては2ミリ目となっております。生産現場のほうから、ネットのミリ目を小さくすることによる減風効果向上などの要望があったことから、本年度から1ミリ目も可能としているところであります。今後とも耐風性とか、光が入る採光性、通気性など、基本仕様を総合的に検討した上で、各種補助事業施設とのすみ分けなどにより、適正にこの事業を推進していきたいと考えているところです。

○儀間光秀委員 今の答弁からいくと、2ミリ目が1ミリ目になって、大分農家にとってもいい平張り施設、また生産向上にもつながると思えます。実際、今年度からそのようになっているという答弁だったのですけれども、実際今年度それを導入した農家があれば何戸か教えてください。

○松尾安人園芸振興課長 今年度は平張り施設8ヘクタール、9カ所で実施していますが、1ミリ目で実施したか2ミリ目で実施したかということについては、今、資料を持ち合わせていません。

○儀間光秀委員 小菊もそうですけれども、やはり沖縄の小菊も約50%近いシェアを占めているということで、かなり市場からも信頼度が厚いと思えます。引き続きこれを促進することによって農家の生産向上、あるいはシェアの拡大につながると思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業について、概要説明をお願いいたします。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 この事業は平成28年度からソフト交付金を活用し、新しい海藻養殖として有望なクビレオゴノリの養殖技術確立に向けた事業で、具体的な内容としましては、食害防止ネットを用いた海藻の食害防止効果と生育調査、モズク養殖等の端境期におけるクビレオゴノリ養殖技術の開発、モズク養殖等の未利用海域におけるクビレオゴノリ養殖技術開発などに取り組んでいくものです。

○儀間光秀委員 このクビレオゴノリの事業は、例えば今、手元にも資料があるのですが、モズクを営んでいる方の不作の年の収入減少にも対応するというので、研究を進めていくということによろしいですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 アーサとかモズクの養殖が大体12月から6月で、このクビレオゴノリというのはそれよりも浅い海域で、水温も高い水温で適応できるということで、8月から12月の端境期を狙って養殖できれば複合的な養殖も可能になり、漁家さんの収入も上げていけるという狙いになっています。

○儀間光秀委員 養殖は今からということですが、具体的に現在、自然にある優良産地というのはどの地域になりますか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 細かい資料を持っていないのですが、糸満地域、屋我地島周辺等、比較的浅い海域で自然的に分布しているということです。

○儀間光秀委員 この技術開発事業は、どういった方々と連携をとって開発していくのか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 研究センター単独でその海域調査等を現在進める計画にはなっております。当然、いろいろ養殖のモデル等になると、それぞれの地域の適用する海域での養殖試験等が当然計画されてくると思います。その際にはいろいろ協力していただく組合等も出てくるかと思いますが、今のところ、まだそこまでは計画は上がっておりません。

○儀間光秀委員 クビレオゴノリはなかなか聞きなれないのですが、モーイですよ。これを養殖して、後々県の目標値といいますか、これを加工品にするとかいろいろあると思いますけども、最終的にはこれを使ってどういう開発というか、どういうものを目指しているのですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 目標の生産量というのはまだ定められてはいたのですが、少なくとも昭和50年代あたりは50トン程度あったと。現在、一、二トン程度の収量で、天然域というのがかなり減っているところなので、少なくとも戻していくということが狙いになってくるかとは思いますが。

○儀間光秀委員 ぜひ成功させていただきたいと思えます。確かに僕も、昔はおばあちゃんがよくつくったのです。そういった思い出の味でもありますし、また沖縄の伝統食文化でもあると思えますので、ぜひ普及させていただきたいと思えます。

次に、たくさんの委員の方が質疑したのですが、不利性解消事業について先ほど崎山委員への答弁で1点確認だけですけれども、離島の市町村と役割分担をしているというお話があって、離島から本島には当該市町村が補助を出して、あくまでも県は本島から県外にという答弁だったと思うのですが、その認識でよろしいですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 例えば宮古島から送る場合、宮古島から直接東京に送った場合も鹿児島県までの分の運賃相当は見ますし、例えば宮古島から那覇経由、東京でも鹿児島県までの分の運賃は見るようにしております。

○儀間光秀委員 例えば宮古島から沖縄本島、着地点が県外、そのとき宮古島ー沖縄本島区間は当該市町村が持つということですよ。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県が持ちます。

○儀間光秀委員 先ほど崎山委員への答弁では、宮古島ー沖縄本島は当該市町村が持って、沖縄本島から着地点県外は県が持つ。これは多分、崎山委員に答えた答弁と今の答弁、違っていると思うのです。その辺は今の答弁でよろしいのですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県外に出すときに、県が見るということです。

○儀間光秀委員 宮古島から沖縄本島に来て、物が沖縄本島から那覇経由で県外に出て行く。この宮古島から沖縄本島、沖縄本島から着地点の県外、これはみんな県が持つということですよ。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい、これはそうです。

○儀間光秀委員 多分、崎山委員に答えた答弁と違っているような気がしますので、その辺を確認して訂正されたほうがよろしいかと思えます。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 二、三ダブることもあるかもしれませんが、一つは皆さんに宣伝してほしいのですが、

ヤンバルのシークワサーの生産や販路の拡大で、皆さんが取り組んでいる状況などについて説明をしていただければいいなど。シークワサーの販売のための皆さんのお力をお聞かせください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 シークワサーは本県を代表するかんきつ類で、生産振興と加工販売対策の推進は重要であると考えております。そのため県ではこれまで、1、生産加工施設等の整備に関する支援、2、新商品等加工品開発に対する支援、3、青果及び加工品の販路開拓認知度向上に対する支援等に取り組んできたところであります。また平成28年度には、これらの取り組みに加え地理的表示保護制度の登録に向けた支援や機能性表示食品の取得に向けた支援など、シークワサーのさらなる付加価値向上に向けた取り組みを強化する予定であります。県としましては市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの生産振興と加工販売対策に取り組んでまいります。

○具志堅徹委員 高知県でミカンを栽培しているところは田舎の山の中だけれども、いわゆる人口は少なくてふえていないけれども、所得がふえているという。それで沖縄の生産者がその山の中まで行って、びっくりしてきたということなので、生産農家の努力を援助して先進県の状況を学ぶということも必要ではないか。いわゆる人口をふやすのではなくて所得をふやす。そこが観光地のような状態になってきているということが高知県であるけれども、その辺については御存じですか。知らなければいいですが。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 その場所のことは承知していないのですが、ただ、今、委員がおっしゃるとおり、ただ外に売るのではなくて、来てもらって買ってもらうという仕掛けを生産者のほうと話し合いをしております。特に県内の観光施設が非常に絶好調でありますので、まさに例えば勝山シークワサーみたいところはもう本当に観光地としてうってつけなのですが、全然観光ルート等からも離れていましたので、勝山シークワサーのメンバーを恩納村内にある観光施設に連れて行って、研修みたいなどのような感じで誘客するのかなとか、どういう仕組みになっているかという勉強会は12月にちょうどやったところでございます。

○具志堅徹委員 ヤンバルの森を生かした森林ツーリズムなどが取り組まれていて、国頭村では1つのマラソンコースにもなって動いているのですが、その辺についての県の取り組みや援助があればお聞かせください。

○金城克明森林管理課長 やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業の内容について御説明いたします。本事業は、世界自然遺産候補地であります国頭村、大宜味村、東村のヤンバル3村において、山村地域に固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図ることを目的としまして、平成27年度から平成29年度にかけて実施している事業でございます。具体的な中身ですが、地域の観光業者、それから森林関係団体、関係行政機関等から構成されます検討委員会を開催しまして、その検討委員会の中で森林の利用ルール、それからガイド制度などを決めましたやんばる型森林ツーリズム推進全体構想の策定、及びその構想の実現に必要となります協議会などの推進体制の構築に取り組んでおります。

○具志堅徹委員 あと低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業。先ほどもあったようですが、具体的には本部町にある栽培漁業センターと離島の関係もあると思いますので、その辺をもう少し詳しい事業内容、取り組みをお聞かせいただけますか。

○新里勝也水産課長 先ほど少し説明いたしましたけれども、低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業ということで、県の栽培漁業センターでソフト交付金を活用しまして、平成27年度から平成30年度までの4カ年ということで実施しているところでございます。大きく分けて、種苗生産をするために水を循環させて低コストで稚魚をつくるという技術と、あと同じ循環システムを使って陸上養殖をさらにコストダウンしようという、この2つをテーマに今、栽培漁業センターでやっておりますけれども、北部地域との関連で伊平屋漁協も陸上でヤイトハタをやっていますけれども、やはり結構コストがかかって販売するのに少し厳しい状況もあるので、それをさらにコストダウンして競争力を持たそうというような目標で今、県の栽培漁業センターで取り組んでいるところでございます。

○具志堅徹委員 伊平屋漁協では前にモズクなども含めてヒラメなども研究しているのですが、新たにこれはそういう新しい事業として、栽培漁業センターだけではなくて、向こうのほうでも別個そういう施設をつくって取り組むことになるのですか。

○新里勝也水産課長 伊平屋漁協は以前、ヒラメの養殖を陸上でやっておりましたけれども、やはり離島から販売するのに結構厳しくて、現在ヒラメはもう中止しております。そのヒラメで使っていた施設を使って今ヤイトハタをやっていますけれども、当然稚魚は栽培漁業センターから供給しています。こ

の事業の一環として栽培漁業センターでやっていますが、漁協でも比較試験ということで少しヤイトハタを入れて、向こうも陸上でやりながらデータをとって、より低コストを目指そうという取り組みをしています。それをやりながら、伊平屋漁協に技術も移転するというのもあわせてこの事業の中で取り組んでいるところでございます。

○具志堅徹委員 この事業をやることによって、県の負担と伊平屋漁協の負担とか、そういう負担割合みたいな財政の仕組みというのはどのような形になっていますか。

○新里勝也水産課長 施設は伊平屋漁協独自の施設ですのでかかりませんが、この試験の経費については、この比較試験の分、水槽が1つあるのですが、それについては基本的には委託という形ですので経費は県のほうで負担して、それでも管理は人がやりますので、その辺は伊平屋漁協についてにやってもらってというような役割分担の中で取り組んでいるところです。

○具志堅徹委員 あと、伊平屋漁協はそういう施設もあるけれども、伊江漁協とか伊是名漁協とのかかわりはどのような状況になっていますか。

○新里勝也水産課長 隣の伊是名漁協、伊江漁協は現在、陸上養殖はやってなくて、主にモズク等に対応している。伊江漁協はヤイトハタをやっていますが、海面養殖のほうでやっています、少し伊平屋漁協とは違う状況がございます。

○具志堅徹委員 いろいろ御苦労さまです。

「農は国の基」ですから、皆さん農林水産部が頑張ることが大きな第1次産業発展につながると思いますから、頑張ってください。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 最初に、仲村未央委員もやったのですが、県のアジア経済戦略構想に関してお聞きします。とりわけ今回の翁長県政の、ある意味で2回目の施政方針を含めて、このように沖縄県のアジア経済戦略構想ということでまさに各部局につながる一翁長県政にとってももちろん最大の課題は基地ですが、それ以上に沖縄県の雇用の問題を含めて、産業の強化に力を入れていきたいという一つの構想が見事に出たなということで非常に評価しております。これまでいろいろな形で東南アジアや日本の各県と交流するときに、ANAカーゴでもそうですが、この前も「沖縄ナイト in 東京」があって、一千五、六百名がグランドプリンスホテル高輪に集まりました。ここで皆さんは、まさにこのANAカーゴはもっ

ともっとふえると言っています。しかも、沖縄の立ち位置というのは絶対他府県がかわれないと言っているわけです。東南アジアから沖縄に来たときに、日本の玄関—仲井真さんのときから言っていますが、まさにアジアのゲートウエーというときに、沖縄に入ったら3800キロの日本でも自由なのだという発想です。だから沖縄に来たら、沖縄にものを運べば、アジアの皆さんも東南アジアの皆さんも障害がないということですよ。だから、沖縄に対する期待は非常に強いということです。その辺の可能性について、JALもANAもみんなある意味で期待しています。この沖縄の今の物流を含めての立ち位置というのは、機能は増しても絶対に後退はしません。そういう意味で、農林水産部ではむしろ沖縄の主要産物をつくって打ち出すということですが、今、入域観光客770万人となったときに、逆に観光団がいらっしやるときに、観光団に食べさせる沖縄の産物、恐らく賄い切れないと思います。だからそういう意味では、それももちろん大事ですし、打ち出していこうという大胆なことから、これもある意味では内にも外にも強いという発想ですので私は評価したいのですが、そういう意味で、この戦略構想事業が今度出た背景を簡単に教えてください。

○島田勉農林水産部長 県のアジア経済戦略構想関連で、農林水産部でも幾つかの事業を張りつけております。その一つに県産農林水産物輸出力強化事業というのがございまして、その中身でございますけれども、成長著しい香港、台湾、それからシンガポール等を対象としました販売促進活動を実施して、また現地における県産農林水産物の販路拡大、定番化を目指すというものでございます。平成28年度は、現地の量販店でテストマーケティング、それから商談会の開催、見本市への出展によるプロモーション活動、それから現地バイヤーの沖縄への招聘、それからまた県内観光地での訪日観光客向けのプロモーションなどを実施する予定でございます。

○喜納昌春委員 この13品目のこともさっきやったのですが、今までの、例えば一村一品運動については言葉的には古いかもしれないけれども、むしろ41の市町村が元気を出して、国内消費を含めて、それから国外に持っていくぞという戦略ですから、この一村一品運動との関連や現状はどうなっていますか。

○島田勉農林水産部長 一村一品運動という大分懐かしいものですが、これに関連して部内でそういった施策等は実施されておられませんけれども、ただ、その趣旨は受け継いで事業を実施しているというこ

とで、市町村とも連携しながら、各地域で特産化されている、産地化されている、そういった農林水産物の商品化支援、それから販売促進支援というのは実施しているところです。例を挙げさせていただければ、例えば名護市のゴーヤーを原料にしたゴーヤー茶とか、久米島町の紅芋とか、多良間村の黒糖とか、伊是名村のモズクとか、そういった市町村で産地化、特産化しているものがございますので、そういったものの販売促進支援というものは実施しております。ちなみに参考までに、今後やはり牛肉とか豚肉とかそういったものを、また水産物であれば、今話が出ましたヤイトハタとかマグロもクルマエビも、青果物であればシークワサーとか、そういったものが有望品目として考えられるのかなと考えております。

○喜納昌春委員 あとで遊休地との関係も聞くのですが、冒頭に言ったように、これだけ観光団が来るときに、なぜ沖縄に来るかというときに、この前も一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの平良朝敬さんと人民日報との関係者を会わせたのですが、中国、アジアの皆さんがなぜ沖縄に来るかといったら、シンガポールでは、まさに沖縄はハワイだと言われました。ある意味では、本当にハワイに近いぐらいの捉え方です。海があって、気候がよくて、人がよくて。中国の皆さんは何と言ったかといいますと、沖縄に来たら食がおいしいと言うのです。何を食べてもいい、安心、安全だと言うのです。だから高級云々ではないのです。ナーベラー、ゴーヤー、何でもおいしいと言うのです。しかもこの皆さん、小学校6年生の娘さんを連れてきていたものですから、彼女はホテルから一步出るとパチパチ写真ばかり撮っているのです。何かというと、もう景色がすばらしいと言うのです。僕らはもう見なれているので感動もしないのですが、あそこはPM2.5でやられているものだから、どこでも一步出たら景観がすごいと言うのです。恩納村に泊まっているのですが、恩納村でもすごい、中部地区でも、基地があったにしても、やはりこの景観はすっきりしてすばらしいと言うのです。だからそういう意味では、この産物についてもまさに足りないぐらいのものですから、つくる、出すということも含めて非常に重要なことです。それから、その出すというときに、僕は前に関係者にナマコの話をしたことがあるのです。中国ではナマコが相当高級料理らしいのです。農林水産部長、担当者でもいいのですが、この認識は持っていますか。

○新里勝也水産課長 ナマコについては県内でもこ

の四、五年ぐらい大分生産されていまして、貿易統計の中でも、多いときで3億円程度が輸出されている品目と認識しております。

○喜納昌春委員 これは予算に入っていないですね。

○新里勝也水産課長 現時点で、ナマコをテーマにした予算は措置されておられません。

○喜納昌春委員 ぜひ沖縄で、このナマコは活動範囲が狭いらしいのです。しかも、つくられるところは水がきれいなところとか場所があるらしいです。和歌山含めて沖縄—福建の若い青年がやっているのだよ。彼が言ったことは、僕は農林水産部の担当者にあわせたよ。すぐ100億円産業になると言いました。要するに向こうでは、僕は政府の高級な皆さんのことは余り話したくないのですが、高級な皆さんにナマコの薫製を持っていったら、もう最高だと言うのです。僕も1回食べたのですが、あの料理は薫製にしているのでかなり手が要りますね。水に戻してとかという格好で、コリコリしておいしいです。ただ、僕らには食習慣がないですから、とりわけ高級だから食べようということにはなりません、そういうこともあるものですから、戦略的に出すという場合は、沖縄の特産だけということにならずに、逆に受け入れる側のリサーチもぜひしてほしいのです。買う側の視点をひとつぜひ持ってほしいのです。どうですか。

○新里勝也水産課長 中華圏においては非常に高価な品目という情報がございます。ただ、県内のナマコ、少し資源が今心配されているところで、今後、養殖なり増殖なり、そういうことも必要だろうということで、今、ナマコの基礎的な知見から集めて、今後どうするかというのを中で検討しているところでございます。

○喜納昌春委員 それから、これも新垣哲司委員、瑞慶覧功委員、玉城ノブ子委員からあって重複するのですが、青年就農給付金のことです。新垣哲司委員の答弁のときに、平成27年度の就農型が45名で、それから自立型が406名と言っていたのですが、実際トータルで、さっき瑞慶覧委員への答弁では511名と言っていたものですから、数字を確認してくれませんか。

○新里良章営農支援課長 平成28年度の計画としましては、準備型は50名、それから経営開始型が511名、合計561名ということになっております。

○喜納昌春委員 これは平成28年度の計画ですね。平成27年度は45名、406名ですね。立ち上がった平成24年度が27名と190名で合計217名ですね。それで農林

水産部長、新垣哲司委員への答弁で、平成26年度は両方のトータルで428名、8億3000万円になっているわけです。平成27年度はトータル451名で、4億9000円なのです。なぜ額が落ちたのでしょうか。給付のやり方が違うのでしょうか。数はふえているのに、予算の執行額が相当減っています。これはどういう意味でしょうか。

○新里良章営農支援課長 平成26年度に、経済対策ということで補正予算を組んでおります。そのとき90名程度補正予算を組みまして、平成27年度に継続して受給する方たちの補正予算をとっております。平成27年度は補正予算をとった分、前倒しで給付した分が減って、平成28年度でまた通常の金額になったと。そういう金額の増減です。

○喜納昌春委員 就農型は余り伸びないのですが、この自立型はどんどんふえていますね。これはある意味では大事なことですが、なぜ就農型はふえずに—これは2カ年という条件があるものですから、この辺、何か使いにくいことがあるのでしょうか。ニーズがないはずはないと思うのですが、この辺どうですか。自立型は結構どんどんふえてきています。5年間あるというメリットもあるかもしれませんが、この違いは何でしょうか。

○新里良章営農支援課長 研修型、技術習得型、これは研修型の準備型と言われるものですが、それにつきましても平成24年度が27名、平成27年度が45名と。研修ですので、農業大学校とか、それから篤農家のほうに研修に行くという事業ですので、それほど何百名という人数がいらないということです。

○喜納昌春委員 それで、さっき就農の話のところ玉城ノブ子委員のときに上がったのですが、とりわけ遊休地の解消の問題、これはどうなっているのでしょうか。大分進んできているのでしょうか。中間管理云々もありましたので、それとも絡むのかどうかわかりませんが、この辺についてお聞かせください。

○崎原盛光農政経済課長 まず遊休農地対策の取り組みと課題ということでお答えしたいと思います。遊休農地、耕作放棄地の課題としては、本県を見ますと、まず所有者の方の資産運用意識が大変強くて、相続はするけれども、なかなか売ったり貸したがないということが少しあります。それから先ほど少しありましたが、不在村地主が多くて、所有者の所在が不明、または未相続、このために農地の権利関係が大変複雑なことがあります。それにあわせて、遊休農地、耕作放棄地の多くは小さな面積で分

散していたり、それから傾斜地、排水不良などということで、非常に圃場条件が悪いことなどがあります。このため対策としては、農業委員会が毎年実施する農地利用状況調査等を通じて、荒廃農地の所有者に対して指導や通知等を行って、まずは農地の利用の周知を図ること、それから農地中間管理機構制度を活用しまして、機構が高齢農家等から農地を借り上げて担い手に集積すること、さらに市町村が中心になりまして、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用しまして、雑木除去、整地等の再生利用促進をすることなどを実施しているところであります。

○喜納昌春委員 この答弁は従来の答弁だよ。最初の土地に対するいろいろな課題とか。ただ、それはあったにしても、さっきのアジア戦略構想ではないけれども、沖縄には本当は遊ばす土地は全然ないと思うのです。実際は、あらゆる土地を使わないと、消費の問題でもそうですし、出す場合でも間に合わないと思います。だから、そういう意味での対策はぜひとってほしいのですが、さっき玉城委員への答弁のときに—中間管理の場合もそうですが、地主113名から55.1ヘクタール預かっているのですが、実際は20名に17.2ヘクタールしか貸し付けていないということですから、管理していてもなかなか借りない。これはどういうことですか。管理できたものは本当は喜んで貸すことができるはずですが、まだ半分にもいかず、中間管理でせつかく113名から借りているのに、なかなか活用できない。これはなぜでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 3月末までに機構が借り受けする農地面積が、これから手続に入るものもあるのですが、2年間で144ヘクタールを借り受けする予定であります。これに対して実際担い手の方には、3月末見込みで41.5ヘクタール程度は何とか貸すことができるのではと思っているのですが、差し引きしますと100ヘクタールがまだ機構の中に保有されていることとなりますので、機構事業はもう終年通してずっとやっておりますので、引き続き4月、5月からもこの農地はどんどん貸していくこととなります。あわせてまた農地を出していただくこともどんどんとっているのです。4月からもまたどんどん集まってくるのではないのかと考えています。

○喜納昌春委員 とにかくこの農業はこれだけ外国人観光客もふえて、しかもアジア戦略構想の中で今の立ち位置というのは、国内的にも非常に優位性が

あるし、それから東南アジアからも相当期待されています。そういう意味では、前に大田さん時代に商工労働部長をやっていた宮城弘岩さんが、2014年にこういう本を出しています。「新時代の沖縄経済と交易—TPP時代の中で」ということで、この本はTPP賛成の立場です。農林水産部長、この本は読みましたか。

○島田勉農林水産部長 まだ読んでおりません。

○喜納昌春委員 これを読んだ職員はいますか。今、TPPは共産党がまだ反対ですし、国会でも決議されていないので定かではありませんが、いずれにしても方向性は行きます。アメリカはもちろん一さつき仲村委員からもあったようにわかりませんよ。しかし、弘岩さんは、そういう意味ではTPPになっても沖縄の農業はできるという発想でやっています。だからぜひ読んでいただきたい。これは願望です。サトウキビを逆に飼料に変えなさいというぐらいの発想です。そういう意味では大胆だけれども、これから生きていくうんちくがいっぱい入っているので、ぜひ読んでいただきたいと思います。要望を申し上げまして、私の質疑を終わります。

○上原章委員長 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月10日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時27分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

